

様式第4号

令和8年4月1日

伊丹市議会議長
加藤 光博 様

議員名 泊 照彦



(※) 本人が自署しない場合は、記名押印してください。

令和7年度政務活動費収支報告について

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり
令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

令和7年政務活動費収支報告書

議員名 泊 照彦

1 収入

政務活動費 720,000円

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	25,910	新政会会派視察交通費、宿泊代金。
研修費	1,000	人権研修講師代金の一部
広報費	583,198	会派新政会議会報告だより作成費用、配布代金
広聴費	0	
要請・陳情活動費	33,673	大阪経済連合会、関西エアポート、国土交通省
会議費	0	
資料作成費	7,893	文具品購入
資料購入費	74,464	日本経済新聞購読。 書籍購入。
人件費	0	
事務所費	0	
合 計	726,138	

3 残額 -6,138 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費 出納簿

議員名: 泊 照彦

(単位: 円)

今年度(政務活動費) 予算額 ⇒ 720,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
不(1)要	2025年4月21日	支給額	180,000	0	0	720,000
不(2)要	2025年7月22日	支給額	180,000	0	0	720,000
不(3)要	2025年10月20日	支給額	180,000	0	0	720,000
不(4)要	2026年1月20日	支給額	180,000	0	0	720,000
1	2025年4月2日	資料作成費	0	2,310	2,310	717,690
2	2025年4月28日	資料購入費	0	5,500	7,810	712,190
3	2025年5月12日	資料作成費	0	5,060	12,870	707,130
4	2025年5月28日	資料購入費	0	5,500	18,370	701,630
5	2025年6月26日	資料購入費	0	4,444	22,814	697,186
6	2025年6月29日	資料購入費	0	5,500	28,314	691,686
7	2025年7月10日	広報費	0	12,750	41,064	678,936
8	2025年7月10日	広報費	0	116,187	157,251	562,749
9	2025年7月10日	広報費	0	120,850	278,101	441,899
10	2025年7月14日	調査研究費	0	7,800	285,901	434,099
11	2025年7月14日	調査研究費	0	630	286,531	433,469
12	2025年7月14日	調査研究費	0	200	286,731	433,269
13	2025年7月15日	調査研究費	0	8,600	295,331	424,669
14	2025年7月15日	調査研究費	0	8,680	304,011	415,989
15	2025年7月28日	資料購入費	0	5,500	309,511	410,489
16	2025年8月30日	資料購入費	0	5,500	315,011	404,989
17	2025年9月11日	広報費	0	8,500	323,511	396,489
18	2025年9月22日	広報費	0	80,786	404,297	315,703
19	2025年9月23日	資料作成費	0	523	404,820	315,180
20	2025年9月28日	資料購入費	0	5,500	410,320	309,680
21	2025年9月30日	広報費	0	77,460	487,780	232,220
22	2025年10月29日	要請・陳情活動費	0	730	488,510	231,490
23	2025年10月29日	要請・陳情活動費	0	240	488,750	231,250

政務活動費 出納簿

議員名: 泊 照彦

(単位: 円)

今年度(政務活動費) 予算額 ⇒ 720,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
24	2025年10月29日	資 料 購 入 費	0	5,500	494,250	225,750
25	2025年11月11日	要請・陳情活動費	0	14,490	508,740	211,260
26	2025年11月11日	要請・陳情活動費	0	520	509,260	210,740
27	2025年11月11日	要請・陳情活動費	0	2,100	511,360	208,640
28	2025年11月11日	要請・陳情活動費	0	633	511,993	208,007
29	2025年11月11日	要請・陳情活動費	0	520	512,513	207,487
30	2025年11月11日	要請・陳情活動費	0	14,210	526,723	193,277
31	2025年11月11日	要請・陳情活動費	0	230	526,953	193,047
32	2025年11月30日	資 料 購 入 費	0	5,500	532,453	187,547
33	2025年12月15日	広 報 費	0	8,500	540,953	179,047
34	2025年12月24日	広 報 費	0	77,458	618,411	101,589
35	2025年12月24日	広 報 費	0	80,707	699,118	20,882
36	2025年12月28日	資 料 購 入 費	0	5,500	704,618	15,382
37	2026年1月31日	資 料 購 入 費	0	5,500	710,118	9,882
38	2026年2月13日	資 料 購 入 費	0	4,020	714,138	5,862
39	2026年2月28日	資 料 購 入 費	0	5,500	719,638	362
40	2026年3月25日	研 修 費	0	1,000	720,638	-638
41	2026年3月28日	資 料 購 入 費	0	5,500	726,138	-6,138
		0				

政務活動費集計表

議員名: 泊 照彦

(単位: 円)

支出総額: 726,138

月/日	支給額	支出項目										支出額	番 領 収 号 書
		調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳 情活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
計	720,000	25,910	1,000	583,198	0	33,673	0	7,893	74,464	0	0	726,138	
2025年4月21日	180,000												(1)
2025年7月22日	180,000												(2)
2025年10月20日	180,000												(3)
2026年1月20日	180,000												(4)
2025年4月2日								2,310				2,310	1
2025年4月28日									5,500			5,500	2
2025年5月12日								5,060				5,060	3
2025年5月28日									5,500			5,500	4
2025年6月26日									4,444			4,444	5
2025年6月29日									5,500			5,500	6
2025年7月10日				12,750								12,750	7
2025年7月10日				116,187								116,187	8
2025年7月10日				120,850								120,850	9
2025年7月14日		7,800										7,800	10
2025年7月14日		630										630	11
2025年7月14日		200										200	12
2025年7月15日		8,600										8,600	13
2025年7月15日		8,680										8,680	14
2025年7月28日									5,500			5,500	15
2025年8月30日									5,500			5,500	16
2025年9月11日				8,500								8,500	17
2025年9月22日				80,786								80,786	18
2025年9月23日								523				523	19
2025年9月28日									5,500			5,500	20
2025年9月30日				77,460								77,460	21
2025年10月29日						730						730	22
2025年10月29日						240						240	23
2025年10月29日									5,500			5,500	24
2025年11月11日						14,490						14,490	25
2025年11月11日						520						520	26

政務活動費集計表

議員名: 泊 照彦

(単位: 円)

支出総額: 726,138

月/日	支給額	支出項目										支出額	領収番号
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費		
2025年11月11日						2,100						2,100	27
2025年11月11日						633						633	28
2025年11月11日						520						520	29
2025年11月11日						14,210						14,210	30
2025年11月11日						230						230	31
2025年11月30日									5,500			5,500	32
2025年12月15日				8,500								8,500	33
2025年12月24日				77,458								77,458	34
2025年12月24日				80,707								80,707	35
2025年12月28日									5,500			5,500	36
2026年1月31日									5,500			5,500	37
2026年2月13日									4,020			4,020	38
2026年2月28日									5,500			5,500	39
2026年3月25日			1,000									1,000	40
2026年3月28日									5,500			5,500	41

政務活動費における活動報告書

事業・活動の成果
従前から、申し述べてきていますが、政務活動費がひと月 6 万円で 1 年 72 万円、第 2 の報酬、税金がかからない経費等、昔から市政をよく知っている市民は、議員は報酬を貰いすぎているという声を逆手に取り、選挙戦の公約に利用する政党が目立ちます。報酬減を政党の看板にしている維新の会等は、政務活動費を返却しているのだろうか。
維新の会では、政務活動費の不正請求や国民健康保険税逃れをニュース等で報道されているが、真面目に政治活動を展開すればするほど、お金は必要なのではないのでしょうか。
自民党の裏金問題が良く野党が切り込んで質問をしているが、親しい国会議員から話を伺ったところ、選挙地盤の範囲が広いほど、私設秘書が多く抱えられ、その秘書たちの給料やボーナス、退職金等色々とお金が必要とのことで、実際には、公設秘書 3 名分の給与しか国は支払わないとのことで、常に多くの議員は、秘書が足りないと不満を述べていると聞きました。一生懸命地域活動に貢献しようとするれば、人が入り、人件費も嵩むだから、自民党は党を挙げて企業献金の廃止に賛同できないのだと聞いている。
議員に復帰して 3 年目になり、政務活動費における成果報告が議員で判断できるのだろうか、愚問に思えてならない、本来は市民が判断するものではないのかと思えてしまう。
議員の一人として物価が高騰している昨今、調査研究の為の視察に出向くたびに、航空機等の交通費やホテル代等軒並み値上げがされている。これでは、近郊にしか視察に行けず本来の視察の目的から外れているように思えてならない。片や、紙代も値上げの一途を辿り、議員活動報告の費用も嵩む一方だ。心情的には増額であってほしいと願うが、伊丹市では 72 万円の壁を越えられるのだろうか、統合新病院での建設経費が増嵩する中で、未曾有の借金返済が今後 40 年程続くが、更なる行革が求められている昨今で、平成 6 年での報酬の増額を最後に財政難の報酬カットが過去何度か続けられてきたが、議員の更なる定数削減や報酬カット、政務活動費の支給停止では、賄いきれないほどの病院経営難による借金返済が今後の市政運営の足かせになるのは目に見えている。

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	1,3,19
------------	--------

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	文具代		
総経費	7,893	円	政務活動費として 計上する額 7,893円

領 収 証

毎度ありがとうございます No.

令和7年 4 月 2 日

泊 照 彦 様

¥ 2310-

内 消費税等10%

但 二穴パン子代金
上記正に領収いたしました

事務機・事務用品・教材・理科・保健用品

有限 九 十 屋
会社

〒664 伊丹市清水2丁目3番22号(北中学校前)
-0894 ☎ (072) 782-3889 (代表)
FAX (072) 770-7606

登録番号 T5-1400-0206-5114

領 収 証

毎度ありがとうございます No.

令和7年 5 月 12 日

泊 照 彦 様

¥5,060-

内 消費税等10%

但 ZEBRA 永年マーカー 6本入
" " 粗孔マーカー 6本入
上記正に領収いたしました
マーカー代金

事務機・事務用品・教材・理科・保健用品

有限 九 十 屋
会社

〒664 伊丹市清水2丁目3番22号(北中学校前)
-0894 ☎ (072) 782-3889 (代表)
FAX (072) 770-7606

登録番号 T5-1400-0206-5114

イオンスタイル伊丹
TEL072-787-0500 FAX072-787-0501

領 収 証
イオンリテール株式会社
登録番号 T2040001000456
レシ0218 2025. 9/23(火) 13:38
取0740 責: (29)

TVクリップ、イル40P 278
ホッチキス針 198

小 計	¥476
外税10%対象額	3
外税10%	3
合 計	¥523
現 金	¥590
お釣り	¥

お買上商品数:2



参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	2.8.9
日時	発行日 令和7年5月26日 支払日令和7年7月10日		
場所 (視察地)	伊丹市内配布		
参加者 出席者 相手方	制作 和住圭三 伊丹市西野1-250ドミールエモア110 印刷 セイコープロセス株式会社 池田市住吉1-2-6 配布 (公社)伊丹市シルバー人材センター 伊丹市昆陽池2-13		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	説明責任を果たすべく市民へ議会報告を行うため 報告誌を作成し市内全戸へ配布する 市民より議会のことが伝わったとの意見を頂いた		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額(円)
	制作 和住圭三		12,750円
	印刷 セイコープロセス株式会社		116,187円
	配布 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター		120,850円
	合 計		249,787円

《領収書添付台紙》

領収書
番号

/

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦 議会報告誌
製作費

総経費

51,000円

政務活動費として
計上する額

12,750円

Receipt

Received from

Date 令和7年7月10日

加藤光博・杉一・戸田龍起・泊照彦 様

¥51000

For 四名様議会報告の制作代として

収入
印紙



DTP Studio Chocolat ショコラ 和住 圭三
〒664-0028 兵庫県伊丹市西野 1-250 トミールエモア 110号
mail:info-cho@abox.so-net.ne.jp

原紙は杉 保管

《領収書添付台紙》

		領収書 番号	5
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦 議会報告誌 印刷費		
総経費	464,750円	政務活動費として 計上する額	116,187円
加藤 116,187円 杉 116,188円 戸田 116,188円 泊 116,187円			

伊予中議員 領 収 証
加藤光博・杉一・戸田龍起・
泊照彦 様

No. 002735

R7 年 7 月 10 日

税込合計金額 ￥ 464,750

但し 議会報告誌 本体価格
上記の金額正に領収いたしました 消費税額



入金内訳

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

扱 者 印



WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社
代表取締役 井上博喜
〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327
登録番号:T4120901019676

原紙は杉 保管

請求書

令和 7 年

6 月

16 日

No. 96841

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会議員

加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦 様 様



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロ株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市千僧1-1 2番6号

TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-761-1327

お振込先

お客様コードNo. [REDACTED]

登録番号: T4120901019676

担当: [REDACTED]

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
議会報告誌 2025.6月 A4/8p 2506052	(10%)	83,500	部		422,500	
■外税 10% 対象額:	422,500 /税	42,250				
摘要:				422,500	税額 42,250	合計 ￥464,750

納品書

令和 7 年

6 月

16 日

No. 96841

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会議員

加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦 様 様



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロ株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市千僧1-1 2番6号

TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-761-1327

お客様コードNo. [REDACTED]

登録番号: T4120901019676

担当: [REDACTED]

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
議会報告誌 2025.6月 A4/8p 2506052	(10%)	83,500	部		422,500	
■外税 10% 対象額:	422,500 /税	42,250				
摘要:				422,500	税額 42,250	合計 ￥464,750

物品受領書

令和 7 年

6 月

16 日

No. 96841

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会議員

加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦 様 様

お客様コードNo. [REDACTED]

登録番号: T4120901019676

担当: [REDACTED]

品番	品名	数量	単位	受領印
議会報告誌 2025.6月 A4/8p 2506052		83,500	部	

摘要:

御 見 積 書

見積書No 174634 2025年6月6日

印刷・デザイン・WEB制作
セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上 博喜

563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号

TEL_072-761-1525 FAX_072-762-1327

伊丹市議会議員 加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦

様

4名合同制作分

様

TEL

FAX

担当営業

ご照会の件下記の通り御見積申し上げます

品 名	仕上サイズ (H×W)	度数	数 量	単位	単 価	金 額 (円)
(06.新聞)						
新政会派 (4名合同) 議会報告 2025.6月印刷	272x202mm	4/4	83,500	部	5.06	422,500
スーパー特白 100部筋変	8p					
受注番号 2506052						
用 紙：	品 名	規格	連量 (単位)			
1.本体	新聞ガラ	スーパー特白	D巻	43 kg		
					消費税 10%	42,250 円
					税 込 金 額	464,750 円

受渡期日 2025.6.16

備 考

受渡場所 ご指定場所

取引形態 月締契約

有効期限 発行より2ヶ月

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	9
【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用) ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦 議会報告誌 印刷費		
総経費	483,399円	政務活動費として 計上する額	120,850円
加藤 120,850円 杉 120,849円 戸田 120,850円 泊 120,850円			

No. 19542

令和 7年 7月10日

領 収 証

下 記 の 通 り 正 に 領 収 い た し ま し た。

印紙税法第5条
により非課税

伊丹市議会議員 加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦 様

()

金額 ¥483,399

但し令和 7年 6月
伊丹市議会議員 加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦
議会報告

(324532)

〒664-0015
伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161
公益社団法人
伊丹市シルバー人材センター
理事長 柳田 尊正

担当者印



原紙は杉 保管

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

配布完了報告書

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

配布種目 加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦 議会報告誌

配布期間 令和7年6月19日～令和7年6月28日

配布予定部数合計	83,102	部
配布完了部数合計	82,916	部

町名	配布実績数
荒牧	2615
荒牧南	1,010
安堂寺町	1,868
池尻	3,250
伊丹	3,585
稲野町	2,100
鋳物師	500
岩屋	104
梅ノ木	1,120
大鹿	1,030
大野	1,050
荻野	2,260
荻野西	640
奥畑	560
柏木町	460
春日丘	1,155
北伊丹	1,030
北河原	480
北園	380
北野	1,320
北本町	1,270
行基町	830
口酒井	406
車塚	340
桑津	750
鴻池	2,436
昆陽	1,390
昆陽池	230
昆陽泉町	500
昆陽北	110
昆陽東	1,600
昆陽南	1,840
御願塚	1,814
桜が丘	930
清水	400
下河原	285
鈴原町	1,380
小計	43,028

伊丹市町名	配布実績数
千僧	2,240
高台	680
中央	1,690
寺本	2,100
寺本東	325
中野北	940
中野西	1,230
中野東	1,130
西台	2,340
西野	3,255
野間	1,850
野間北	1,606
東有岡	1,280
東野	1,040
平松	1,275
広畑	295
藤ノ木	460
船原	330
堀池	600
松ヶ丘	500
美鈴町	620
瑞ヶ丘	776
瑞原	540
瑞穂町	1,335
緑ヶ丘	1,393
南町	1,000
南鈴原	800
南野	1,350
南野北	1,130
南本町	1,280
宮の前	810
森本	1,601
山田	1,777
若菱町	310
小計	39,888

加藤光博 杉一 戸田龍起 泊照彦 議会報告誌

配布期間；令和7年6月19日～ 6月28日

No.	配 布 指 定 地 区	予 定	実 績
1	昆陽南 1丁目	740	740
2	昆陽南 2丁目～5丁目	1100	1100
3	昆陽泉 1丁目～6丁目	500	500
4	昆陽東 1丁目～3丁目	1050	1050
5	昆陽東 4丁目～6丁目	550	550
6	鈴原 6丁目～9丁目	740	740
7	行基 1丁目～4丁目	830	830
8	鈴原 1丁目～5丁目	640	640
9	御願塚 1丁目～3丁目	780	780
10	南野 1丁目～4丁目	800	800
11	堀池 1丁目～5丁目	600	600
12	美鈴 1丁目～5丁目	620	620
13	南野北 1丁目～2丁目	520	520
14	南野北 3丁目～6丁目	610	610
15	昆陽 5丁目～8丁目	740	740
16	昆陽 1丁目～4丁目	650	650
17	昆陽池 1丁目～3丁目	230	230
18	野間北 3丁目、6丁目	420	416
19	野間 1丁目～3丁目	560	560
20	安堂寺 1丁目～2丁目	480	480
21	南鈴原 1丁目、4丁目	390	390
22	南鈴原 2丁目～3丁目	410	410
23	南町 1丁目～4丁目	1000	1000
24	梅ノ木 1丁目～6丁目	1120	1120
25	柏木	460	460
26	若菱	310	310
27	南本町 1丁目～7丁目	1280	1280
28	安堂寺 3丁目～5丁目	760	760
29	稲野 1丁目～3丁目	1270	1270
30	御願塚 4丁目、5丁目	500	470
31	車塚 1丁目～3丁目	350	340
32	南野 5丁目～6丁目	550	550
33	御願塚 6丁目～8丁目	570	564
34	稲野 4丁目～6丁目	470	470
35	稲野 7丁目～8丁目	360	360
36	安堂寺 6丁目～7丁目	620	628
37	平松 1丁目～4丁目	720	720
38	平松 5丁目～7丁目	555	555
39	中央 4丁目～6丁目	860	860
40	伊丹 3丁目	1125	1125
41	西台 4丁目～5丁目	520	520
42	宮ノ前 1丁目～3丁目	810	810

87	山田 5丁目	400	400
88	寺本 4丁目	590	590
89	昆陽北 1丁目	60	60
90	池尻 5丁目	360	360
91	池尻 2丁目	500	500
92	池尻 6丁目	480	480
93	池尻 3丁目～4丁目	1000	1000
94	野間 4丁目～6丁目	520	520
95	野間 7丁目～8丁目	770	770
96	池尻 7丁目	290	290
97	西野 4丁目、7丁目	375	375
98	西野 8丁目	750	750
99	西野 3丁目	480	480
100	西野 5丁目～6丁目	680	680
101	西野 1丁目～2丁目	1000	970
102	瑞穂 1丁目～6丁目	1335	1335
103	鴻池 3丁目	420	420
104	中野西 1丁目	470	470
105	中野西 3丁目～4丁目	320	320
106	池尻 1丁目	620	620
107	奥畑 1丁目～5丁目	560	560
108	中野北 1丁目～4丁目	950	940
109	中野西 2丁目	440	440
110	荒牧南 4丁目	470	470
111	松ヶ丘 1丁目～4丁目	500	500
112	中野東 1丁目	530	530
113	昆陽北 2丁目	50	50
114	荻野 1丁目	400	400
115	瑞原 1丁目～4丁目	540	540
110	緑ヶ丘 1丁目～4丁目	700	693
112	緑ヶ丘 5丁目～7丁目	700	700
114	大野 1丁目～3丁目	1050	1050
115	東野 1丁目～8丁目	1040	1040
117	荒牧 5丁目	720	715
118	鴻池 1丁目、4丁目	620	596
119	荻野 4丁目、6丁目～8丁目	1040	1040
120	北野 4丁目～6丁目	620	620
121	荒牧 1丁目～4丁目	820	820
122	北野 1丁目～3丁目	700	700
123	荻野西 1丁目～2丁目	640	640
124	鴻池 2丁目	750	750
125	荻野 2丁目、3丁目、5丁目	820	820
126	鴻池 5丁目～7丁目	670	670
127	荒牧南 1丁目～3丁目	540	540
128	寺本 6丁目	260	260
		83,102	82,916

伊丹市議会議員

加藤光博・杉一・戸田龍起・泊照彦

議会報告

【会派 新政会 所属】



令和7年度市政がさらに良くなるために質問を実施

■令和7年度当初予算の概要

■令和7年度下水道管の点検・更新

～埼玉県での下水道管による道路陥没事故が起こらないように～

■加藤 光博／3月議会一般質問

～中学校部活動の地域移行について～

■戸田 龍起／議長公務を終えて

■杉 一／予算等審査特別委員会総務政策分科会

～令和7年度の市財政と防災対策～

■泊 照彦／3月議会一般質問

～令和7年度市政運営に向けて種々の質問を実施～

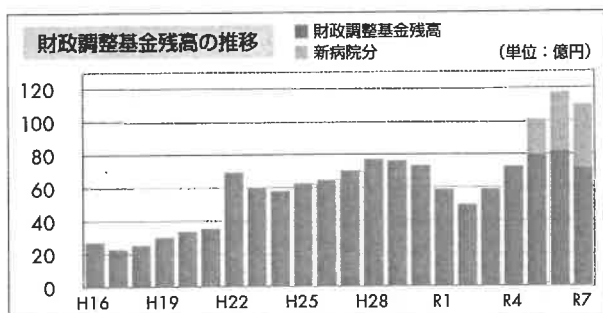
この報告誌は新政会所属議員の中から、主旨に賛同した個人が有志として発行しています。



予算額

▶一般会計／927億円 ▶特別会計／403億円 ▶公営企業会計／694億円

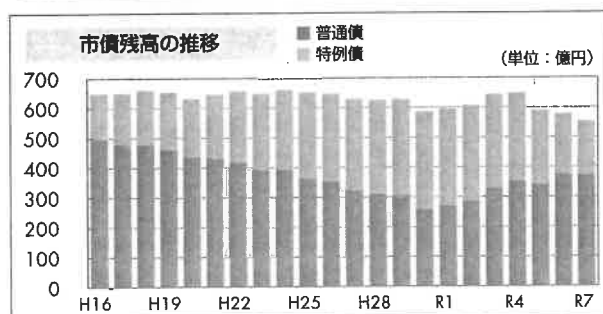
一般会計の財政調整基金額は



財政調整基金は市の貯金にあたるものです。統合新病院整備事業の負担増に備えて積み立てる一方、中学校給食無償化の財源として取り崩しを実施するなどしています。

決算で剰余額が発生した場合は、一部を積み立てることになっており、また、競艇事業会計決算からも積み立てることとなっているので、年々目減りすることはありません。

一般会計の市債残高は



市債残高は市の借金にあたるものです。図に記載の普通債とは、道路や建物の建設に使われた借金で、税金(市税)で返済していくものです。もう一つの特例債とは、返済のための財源を国が手当するものです。

令和7年度予算では普通建設事業が減少傾向にあるため、全体として減少傾向となっています。

令和7年度の主な取り組み

- 新たに避難所の衛生環境の確保や健康被害の防止の観点から、110基の組立式仮設トイレを備蓄。(新政会よりの予算要望事項)
- 安全・安心見守りネットワーク機器1200台を全台更新。
- 避難所環境の向上と夏場の熱中症対策のための市立の小中高等学校の体育館空調の整備が完了。(新政会よりの予算要望事項)
- 市立スポーツ施設等の体育館空調は令和7年度からの2カ年で実施予定。(新政会よりの予算要望事項)
- 不登校対策として、不登校対策支援員の拡充に加え、オンラインによる支援への取り組み。
- 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国人英語指導助手を増員。

令和7年度の市立伊丹病院統合再編整備事業【当初予算額】108億円

土壌汚染に係る対策工事を適切に実施し、掘削、基礎躯体工事等を進めます。土壌汚染による健康被害のおそれはありません。また、統合再編基幹病院への設置を考慮した医療機器を導入します。これにより令和9年度の開院を目指します。

令和7年度上下水道管の更新

令和7年度の主な取り組み

■汚水管渠簡易耐震診断業務 1780万円

市内全域の汚水管渠を対象に土質、布設年次、管種等の条件から耐震性の有無を確認。R7年度:簡易耐震診断 R8年度:詳細耐震診断 R9年度以降:設計・工事

■汚水管渠調査業務(R6年度2月補正) 4900万円

汚水管渠の劣化・損傷状況を把握するため、TVカメラ車による調査を約17km行う。加えて、他府県で発生した陥没事故を受け、腐食等の危険性が高い箇所の法定点検を60箇所実施。

平成28年度～令和7年度の伊丹市下水道事業経営戦略では、管渠の詳細調査を108Km、管渠更生工事を21.8Km実施する計画です。



下水道管路の緊急点検について

市上下水道局では、日頃から職員や委託業者による点検・調査を行っているものの、埼玉県八潮市での事故発生を受け、緊急点検を実施しました。

市内にある、県が所管する口径2m以上の下水道管（延長約5Km）を含めて、今回の点検で、特に異常は見られませんでした。



伊丹の下水管を点検中



伊丹の下水管を点検中

埼玉県八潮市での流域下水道管に起因する道路陥没事故



埼玉県八潮市下水道陥没事故写真

この事故は、人命と生活に関わる衝撃を受けるとともに痛ましい事故でした。二度と起こらないようにしていかなければなりません。

上下水道管の老朽化は全国的な課題です。

上下水道管とも、伊丹市上下水道局では財政面も合わせて整備更新を計画的に実行できるようにしています。



加藤 光博

質問録画放送▶



中学校部活動の地域移行について

部活動の地域移行によって学校や教職員等にどのような効果をもたらすのか

国のガイドラインに示される通り「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」ことであり、支える仕組みづくりを進めることで、多様な実施主体が活動の担い手となっていくことで、多様で子どものニーズに沿った活動が展開

されることが期待されます。また、教職員の休日や放課後の時間外勤務が減少し、教科指導や生徒理解、研修、そして新しい教育課題への対応など時間が増加することで、教職員の個性に応じた専門性が向上することが期待されます。

生徒や保護者にとってのメリット・デメリットは

メリットは、校区に関わらず専門性ある指導や気軽な活動など。生徒が自分のやりたい活動を選んで活動できるようになり、専門性のある指導や気軽な活動などニーズに合った形を選べる。

デメリットは、校区内に望む活動がない場合、校区外への移動が生じる。指導者の謝礼などの必要経費となる会費が発生することが考えられる。

中学校にある既存のクラブ活動のみが地域移行の対象となるのか

既存の活動に限らず、今の部活動にない種目も募集し多様な担い手を募っていく。

こどもたちの居場所が減る、送迎などの保護者の負担が増える、家庭の経済状況によっては活動に参加できない生徒が生じるなどの課題についての見解は

「居場所」については、国の部活動改革の動向を注視しつつ、自治体・家庭・地域が連携・協働しながら多様な居場所のひとつとなるよう広く募っていく。「送迎などの保護者の負担増」については、現時点では保護者の送迎は想定していない。生徒が自転車で移動することが想定

され、安全な自転車移動の指導・啓発に努める。「保護者の経済的支援」については、国の審議会で「家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう困窮する世帯への支援について確実な措置を行うこと」が示され、本市でも国の議論や周辺市の動向を注視していく。

地域クラブに参画したいと考えている組織等への相談・支援の考えは

相談については、現在、保健体育課で受けています。支援については、地域クラブの運営に

必要なスキルや情報の提供といった支援体制を検討してまいります。

地域クラブを立ち上げる際には、必要最低限かつ不可欠な環境整備や初期費用が必要であると考えている。そのための未来への投資として、なぜ予算措置をされないのか

現時点は、環境整備や初期費用を支援する内容の予算は計上していない。今後は、本市の地域クラブ活動の実施体制を示し、環境整備等に

必要な初期費用について明確にした上で、予算についても検討していく。

加藤みつひろの考え

地域クラブをスタートさせるためには、環境整備や初期費用が必要不可欠であると考えています。「子どもの利益を目指す」という地域移行の制度趣旨であり、主体となる子どもたちのた

めに未来への投資として予算措置を求めています。そのことが、保護者負担や指導者負担の軽減につながるものと考えています。



戸田 龍起

議長公務を終えて

令和5年5月から議長という要職につかせていただき、公正かつ円滑な議会運営や様々な議長公務に努めて参りましたが、この度、令和7年5月の臨時議会で2年間の議長任期を終え退任いたしました。

市議会では、議会運営の活性化や効率化を図るとともに本会議に加え、各種委員会においてインターネット中継を開始したことや、若者の主権者教育の取組の推進に寄与するために市内高等学校の吹奏楽部による議場コンサートを開催するなど、より開かれた議会への取組を推進して参りました。また、市内の様々な催しへの参加など大変貴重な経験をさせていただきました。今後は、貴重な経験を生かし、一議員として、一層の市政発展に向けて努力して参ります。

昭和43年発足以来会長を務める全国民間空港所在都市議会協議会（民間空港が所在する都市の市議会議長をもって構成）では、加盟議会の議長が連携して民間空港の整備促進、周辺地区住民の民生安定並びにこれに関係する財政問題等の解決を図ることを目的に衆参国土交通委員や国土交通省、総務省さらには民間航空会社に積極的に要望活動を行い、航空事業に対する課題解決や財源の確保に努めて参りました。併せて未加盟都市への加盟勧

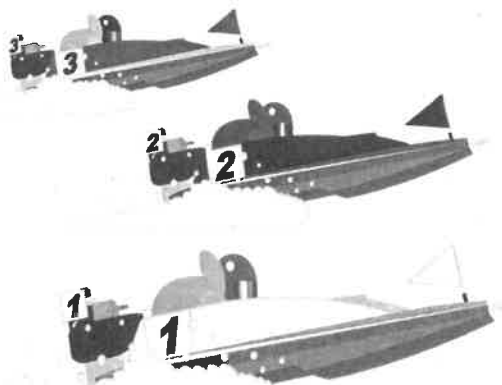


誘を積極的に実施し構成員の拡大を図り現在、58都市の議会に加盟いただいたところです。

大阪国際空港（伊丹空港）については、この協議会だけでなく伊丹、豊中、池田、箕面4市の隣接の自民党議員団で国土交通省や関西エアポート、関西経済連合会に対し伊丹空港の課題解決に向けて今後も積極的に要望活動を行って参ります。

また、昭和31年に発足した全国競艇主催地議会協議会に伊丹市議会も加盟していますが、モーターボート競走の収益金の一部は自治体における教育費や公営住宅費、消防費など住民福祉向上のための貴重な財源となっており、伊丹市では、現在、統合新病院の建築費への積み立てに充てられています。令和7年度は、伊丹市議会議長が近畿地区の会長を務め、全国の副会長に就任することもあり、ボートレース事業の更なる発展に寄与していかなければなりません。このようにボートレース事業の意義と役割を市民の皆様にもご理解いただきたいと思います。

他にも令和7年度は、阪神市議会議長会（阪神ブロック10市で構成）の会長、兵庫県市議会議長会（29市）の副会長に就任致しました。地方議会は、構成市が連携して市政に関する共通事項を調査研究し、都市の興隆発展を図っていかなければなりません。今後2年間の議長公務につきまちは新議長になられた加藤みつひろ議長に期待を込め引き継がせていただきます。





杉 一

予算委総務政策分科会録画放送▶



1日目



2日目

財政

市立統合新病院整備事業

統合新病院工事における土壌汚染対策並びに工期延長に伴う、増嵩する財政需要については、必要な額が20億円であり、そのうち交付税措置分（国からの支援分）が増額して13億円となったことから、7億円の財政対応が必要となってきます。これに対して、令和6年度2月補正予算で令和6年度の交付税再算定での増額分からの4億円並びに令和7年度当初予算での

競艇事業からの繰り入れ3億円にて財源対策を行う予定。

今後の想定される物価上昇（インフレスライド）に対しては、令和6年度9月に措置したの競艇事業決算剰余金からの9.9億円と令和6年度2月補正予算で令和6年度の交付税再算定での増額分からの0.2億円を財政調整基金に積み立てており、財政の手当ては済んでいる。

人件費や物価上昇の社会経済情勢が伊丹市予算に与えた影響

国が指標として示した上昇率を参考にし、物件費では2%、指定管理者に対するものなど人件費では3%を見込んで予算化した。なお、市職員については、市の総職員数や給与表からの算定や人事院勧告を基に予算計上している。

今後も上昇していくことは想像できるところですが、あまりに上昇することを見込み過ぎると、市民サービスの提供への予算が下がることに繋がるので、客観的なデータが示されたときに、それを基に年度年度で反映させていくようにしていきます。

毎年度起こっている市税の決算と当初予算の乖離について

市税の決算と当初予算との乖離状況

令和5年度決算と当初予算の差・・・	13億5875万円
令和4年度決算と当初予算の差・・・	9億4225万円
令和3年度決算と当初予算の差・・・	20億3184万円
令和元年度決算と当初予算の差・・・	2億8716万円
令和2年度決算と当初予算の差・・・	8億5132万円
平成29年度決算と当初予算の差・・・	5億4191万円

市は営利企業ではないため、黒字の幅を上げることが目的ではありません。みなさまから頂いた市税は住民サービスの原資です。

当初予算の市税収入より決算の市税収入が増えている傾向があるのではないかと考えている

ところです。

市税担当部局としては、客観的な指標から市税収入を算定しています。コロナ禍後は人件費上昇もあり決算での市税収入が上がっているところですが、昨今の社会経済情勢も踏まえて予算と決算の乖離が縮まるような取り組みは努めていきたいという答弁でした。

市として貯めることへの意識は必要ですが、当年度に支払った税が当年度の住民サービスへ繋がることも必要なことと考えています。

防災

災害時のトイレについて

災害時には下水管の破損等により、平素使っているトイレが使用できなくなります。そこで、家庭のトイレでも水を使わずに使用できる凝固

剤の準備をしていただくことや今般予算計上した110基の仮設トイレの使用法など、訓練や講座を通じて啓発していきます。

在宅避難の準備

災害の規模によっては、避難所に全ての避難者を収容することはできません。そのため、在宅

避難が重要です。各種の訓練や講座を通じて在宅避難の普及に努めていきたい。



泊 照彦

質問録画放送▶



会派新政会所属議員として3年目を迎えましたキャッチフレーズ“止まりません前進します！”の泊照彦です。市民の皆さまに支えられ日々、市議会活動に従事し、お一人でも多くの大切な市民のご意見やご要望をお聞かせ頂き、市民が主役の安全・安心なユニ

バーサルデザインのまちづくりを目指し、今後も市民の皆さんと伊丹市を繋ぐ議員として日々の活動に邁進し続けて参ります。さらなるご支援をお願い申し上げます。令和7年第1回定例議会では、5項目の質問に立たせて頂き、伊丹市政の問題点について発言をして参りました。

過去最大となった一般会計927億円 令和7年度当初予算の考え方について藤原市長に伺う

4月13日に伊丹市長選挙を控える中で、従来からの考え方では骨格予算と考えられるところではあるが、一般会計で927億円と過去最大

となった令和7年度の予算についてはどのような考えのもとで編成されたのかについて伺いました。

男性の更年期障害に対する職場や周りの理解が必要では

男性にも更年期障害があり、心身に様々な影響を与える事が近年、少しずつ知られるようになってきた。それでも女性の更年期障害以上に職場の理解や対応は進んでおらず、発症の要因

や治療法を知らないままの男性は多く、理解を深める取組が必要と考えるが、今後の対策をどの様に考慮されているのかについて伺いました。

少子化が進む中での本市の不妊に悩む女性や妊産婦への支援

次世代を担う全ての子どもたちの育ちを支える基礎的な経済的支援として、児童手当の抜本的拡充が開始され、現在、出産等の経済的負担の軽減として、出産費用の公的医療保険の適用に向け議論されている。本市においても、子ど

もを産み育てるための支援が必要と考える。不妊治療に係る助成制度の拡充や妊産婦への支援について、どのように考え、どういったことに取り組むのかについて質問しました。

GIGAスクール構想の推進に向けての問題点とは

市教育委員会として、GIGAスクール構想はどの程度定着していると考えているのか、他市で発生しているようなトラブルなど、本市では

どういった事象が発生しているのかについて、聞かせて頂きたいと伺いました。

効果的な情報発信に向けたLINEセグメント配信の導入検討

必要な情報を最少人員やグループだけに発信するLINEセグメント配信について、今後、伊

丹市としてどのように進めていくのかを質問しました。

質問・答弁内容の詳細について

以上が5点の質問内容の一部となります。

質問・答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、令和7年第1回定例議会一般質問のインターネット録画をご覧いた

だくか、添付のQRコードから読み取りをお願い致します。これから常にも伊丹市民の時事問題に関わる諸課題に取り組んで参りますので、ご支援・ご鞭撻を宜しくお願い致します。



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 議長 都市企業常任委員会委員



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員



泊 照彦

- 元東洋ゴム工業株式会社社員 昭和29年1月9日生
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙戦で初当選。
現在6期目の議会議員活動に邁進中。これ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
- 現在の役職=文教福祉常任委員会委員・市立伊丹病院検討特別委員会委員、
豊中市伊丹市クリーンランド議会副議長を務める。
- 外部役職=北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長（家庭菜園事業）

令和7年第3回定例会【6月議会】は
市議会インターネット中継でご覧になることができます。 ➡
ぜひ、ご覧ください。



ミニ集会を受け付けております

企業や団体やサークルなど5名から30名程度のグループで、私たち議員と市政について意見交換をしたいという方がいらっしゃいましたら、下記問い合わせ先のメールアドレスまでお申し付けください。
場所や日程時間については、調整させていただきます。

発行 伊丹市議会議員
加藤光博／杉一／戸田龍起／泊照彦
発行日 令和7年5月26日

お問い合わせ

TEL：072-783-1344（議会事務局） E-mail：itami@sugi-hajime.net

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	10,11,12,13,14
日時	令和 7 年 7 月 1 4 日～1 5 日		
場所 (視察地)	丸亀市ボートレース事業局 丸亀市富士見町 4 丁目 1 番 1 号 高松市役所 高松市番町一丁目 8 番 1 5 号		
参加者 出席者 相手方	新政会（泊、加藤、戸田、杉、土井、花田） 丸亀市ボートレース事業局 高松市創造都市推進局産業経済部産業振興課		
目 的 内 容 結果（成果） 等	伊丹市にとって、貴重な財源を生み出している競艇事業について、丸亀市でのファン獲得方針や一般会計への繰り出しについて参考にするため。伊丹市では新市長がチャレンジ応援を政策の柱として掲げており、文化・経済・スポーツ・国際交流と複数分野が連携した発展に向けた計画が、本市の当該目的に合致するものとして活かせるのかを参考にするため。 ※花田議員は別行動にて現地のみ参加		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	西日本旅客鉄道株式会社 JR 伊丹駅⇒JR 丸亀駅	7, 8 0 0 円	10
	四国旅客鉄道株式会社 JR 丸亀駅⇒JR 高松駅	6 3 0 円	11
	高松琴平電気鉄道琴平線 高松築港駅⇒瓦町駅	2 0 0 円	12
	アパホテル高松瓦町	8, 6 0 0 円	13
	西日本旅客鉄道株式会社 JR 高松駅⇒JR 伊丹駅	8, 6 8 0 円	14
	合 計	2 5, 9 1 0 円	

支払説明書

令和 7 年 7 月 1 4 日

議員名 泊 照彦

金額 6 3 0 円

支払内容	鉄道運賃										
支払目的	ボートレース丸亀から翌日視察地への移動の費用										
支払先	四国旅客鉄道株式会社 香川県高松市浜ノ町 8 - 3 3										
支払項目 (いずれかに○印)	<table><tr><td>① 調査研究費</td><td>2 研修費</td></tr><tr><td>3 広報費</td><td>4 広聴費</td></tr><tr><td>5 要請・陳情活動費</td><td>6 会議費</td></tr><tr><td>7 資料作成費</td><td>8 資料購入費</td></tr><tr><td>9 人件費</td><td>1 0 事務所費</td></tr></table>	① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	1 0 事務所費
① 調査研究費	2 研修費										
3 広報費	4 広聴費										
5 要請・陳情活動費	6 会議費										
7 資料作成費	8 資料購入費										
9 人件費	1 0 事務所費										

- (注) 1 この説明書は、領収書のないものについて作成する。
2 半券その他支払金額を示すものがあれば、裏面に貼付する。

支払説明書

令和 7 年 7 月 1 4 日

議員名 前 照 彦

金額 2 0 0 円

支払内容	鉄道運賃 高松築港駅⇒瓦町駅
支払目的	宿泊地移動のための運賃
支払先	高松琴平電気鉄道琴平線 香川県高松市栗林町 2 丁目 1 9 番 2 0 号
支払項目 (いずれかに○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 1 0 事務所費

- (注) 1 この説明書は、領収書のないものについて作成する。
2 半券その他支払金額を示すものがあれば、裏面に貼付する。

《領収書添付台紙》

		領収書 番号 6-19	
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	会派視察 丸亀市高松市 交通運賃		
総経費	82,400円	政務活動費として 計上する額	16,480円
視察先 ポートレース丸亀 高松市役所 (1800 + 2680) 杉・加藤・戸田・土井・泊 往路 乗車運賃 JR伊丹⇒JR丸亀 新幹線特急運賃 JR新大阪⇒JR岡山 なお、大雨のためJR岡山⇒JR丸亀間の特急運休のため5名分¥3,800円返金 復路 乗車運賃 JR高松⇒JR伊丹 特急運賃 JR高松⇒JR岡山 新幹線特急運賃 JR岡山⇒JR新大阪			

領 収 書 新政会 様
Receipt
領収年月日 2025-7-14 登録番号: T1120001059675
金額 ¥86,200 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類
(60272~20275 32枚)
西日本旅客鉄道株式会社
伊丹駅MK2発行 40277-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

会員番号: UFJ-XXXXXXXXXX
取引内容: 払戻し (JR西日本) R811
支払区分: - 括
5枚(冊) ¥3,800
商品名: 乗車券類
原取扱: 2025-6-18 R790

会員番号:
取引内容:

商品名: 無手数料

IC
¥0

この控は大切に保存してください。
岡山駅N65発行

原紙は会派代表杉保管

2025-7-14 31046-02

《領収書添付台紙》

領収書 番号	13
-----------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	会派視察 丸亀市高松市 宿泊費		
総経費	43,000円	政務活動費として 計上する額	8,600円

視察先 ポートレース丸亀 高松市役所
杉・加藤・戸田・土井・泊
宿泊費

原紙は会派代表杉保管

クレジットカード ご利用明細票 (1/1)

6月18日 発売 ¥42,800 -括 XXXXXXXXXXXXXXX R790

2025.-7.14 60272-01 伊丹駅MK2発行

クレジットカード ご利用明細票 (1/1)

6月18日 発売 ¥43,400 -括 XXXXXXXXXXXXXXX R807

2025.-7.14 20275-01 伊丹駅MK2発行

宛名	伊丹市議会 新政会 様
利用金額計	¥42,800-（消費税等込み）税10%
お支払方法	クレジットカード扱い（カード番号 下4桁 XXXXXXXXXX ）
但し	JR乗車券類
予約番号	42040
購入日	2025年6月18日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2025年7月14日	おとな5人	乗車券	伊丹 - 丸亀（片道乗車券）
			列車：新幹線のぞみ11号
			区間：新大阪 - 岡山
		特急券	列車：特急南風7号
		区間：岡山 - 丸亀	

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名	伊丹市議会 新政会	様
利用金額計	¥43,400- (消費税等込み) 税10%	
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 XXXXXXXX)	
但し	JR乗車券類	
予約番号	42757	
購入日	2025年6月18日	
備考		

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2025年7月15日	おとな5人	乗車券	高松 - 伊丹 (片道乗車券)
			列車：マリンライナー44号
			区間：高松 - 岡山
		特急券	列車：新幹線のぞみ42号
		区間：岡山 - 新大阪	

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

領収書 兼 利用明細書

杉 一 様

領収金額			¥43,000
宿泊代			¥43,000
小計			¥43,000
10%対象	¥43,000	内消費税	¥3,909
合計			¥43,000
クレジットカード			¥43,000

宿泊期間: 2025/07/14 - 2025/07/15

アパホテル〈高松瓦町〉
TEL:087-823-2323

アパサービス株式会社

登録番号: T7010401047434

取引番号: 250618011380-000 001

2025/06/18



宿泊予約 確認書

アパホテル〈高松瓦町〉

〒460-0001

宿泊者名(カナ) スギ ハジメ
会員番号 XXXXXXXXXX
部屋番号 —
到着日時 2025/07/14 (月)22:00
出発日時 2025/07/15 (火)13:00
泊数：1 部屋数：5 人数：1
予約状態 チェックイン済み

※日帰りプラン等、一部会員無料延長特典対象外プランがございます。
※アパ直参画ホテルは会員特典対象外です。



アプリチェックイン専用機ご利用の際は、
下記の注意事項をご確認ください。

〒460-0001

予約NO 250618011380
プラン名 ロングステイ24時間プラン のんびり13時～翌13時まで最大24時間滞在可！
部屋タイプ プレミア シングル 禁煙室（1階に喫煙所あり）
決済方法 クレジット決済

〒460-0001

2025/07/14
宿泊合計（税込） 大人：8,600円 × 1名
8,600円 × 5室
日合計（税込） 43,000円

宿泊合計（税込） 43,000円
料金はサービス料込・消費税込

伊市議総第345号
令和7年6月16日

丸亀市議会
議長 真鍋 順徳 様

伊丹市議会
議長 加藤 光博

視察について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、格別のご支援・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当市議会議員の研修といたしまして、貴市を視察させていただきたいと存じております。

つきましては、下記のとおりご依頼申し上げますので、ご多忙中、大変恐縮ではございますが、よろしくご配慮の程お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年7月14日（月）午後1時30分から
- 2 視察者 新政会議員 6名
杉 一 議員（会派代表）
泊 照彦 議員
加藤 光博 議員（議長）
戸田 龍起 議員
土井 秀勝 議員
花田 康次郎議員
- 3 内 容 ボートレースまるがめの集客と売り上げ向上の取り組みについて

〔連絡先〕

兵庫県伊丹市千僧1-1

伊丹市議会事務局 総務課 担当：

電 話（072）783-1344

FAX（072）784-8092

E-mail

伊市議総第345号
令和7年6月16日

高松市議会
議長 坂下 且人 様

伊丹市議会
議長 加藤 光博

視察について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、格別のご支援・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当市議会議員の研修といたしまして、貴市を視察させていただきたいと存じております。

つきましては、下記のとおりご依頼申し上げますので、ご多忙中、大変恐縮ではございますが、よろしくご配慮の程お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年7月15日（火）午後1時から
- 2 視察者 新政会議員 6名
杉 一 議員（会派代表）
泊 照彦 議員
加藤 光博 議員（議長）
戸田 龍起 議員
土井 秀勝 議員
花田 康次郎議員
- 3 内 容 高松市創造都市推進ビジョンについて

〔連絡先〕

兵庫県伊丹市千僧1-1

伊丹市議会事務局 総務課 担当：

電 話（072）783-1344

FAX（072）784-8092

E-mail

伊丹市議会 新政会名簿

	役 職	氏 名
1	会派代表	スギ 杉 ハジメ 一
2	議員	トマリ 泊 テルヒコ 照彦
3	議員(議長)	カウ 加藤 ミツヒロ 光博
4	議員	ダ 戸田 タツキ 龍起
5	議員	ドイ 土井 ヒデカツ 秀勝
6	議員	ハナダ 花田 コウジロウ 康次郎

行政視察(新政会)行程表

月 / 日	発着駅等		時刻	備 考
7/14 (月)	伊丹駅	発	9 : 24	JR
	新大阪駅	着	9 : 43	
	新大阪駅	発	10 : 02	新幹線のぞみ11号
	岡山駅	着	10 : 46	
	岡山駅	発	11 : 05	特急南風7号
	丸亀駅	着	11 : 42	
	丸亀駅	発	12 : 00	バス
	ポートレースまるがめ	着	12 : 20	昼食、視察(13:30~17:30)
	ポートレースまるがめ	発	17 : 30	バス
	丸亀駅	着	17 : 50	
	丸亀駅	発	18 : 08	快速サンポート南風リレー号
	高松駅	着	18 : 37	高松市内泊
7/15 (火)	ホテル	発		タクシー
	高松市役所	着	12 : 50	視察(13:00~14:00)
	高松市役所	発	14 : 15	タクシー
	高松駅	着	14 : 30	
	高松駅	発	15 : 40	快速マリンライナー44号
	岡山駅	着	16 : 32	
	岡山駅	発	16 : 52	新幹線のぞみ102号
	新大阪駅	着	17 : 37	
	新大阪駅	発	18 : 08	JR
	伊丹駅	着	18 : 31	

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
杉 様のご利用明細をご案内申し上げます。

<https://www.cr.mufg.jp>

発行日 令和 7年 8月22日

お支払日 令和 7年 8月12日

西日本旅客鉄道株式会社
〒530-8341
大阪市北区芝田二丁目4番24号

当月お支払合計額	当月ご請求額	円
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	円

会員番号
金融機関名
支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	
返済コース	
手数料率	

お問い合わせ先
J-WESTカードデスク
大阪 06-6569-6665 福岡 092-273-2377

ご請求明細								
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残 高(円)	ご請求金額(円)	内 訳			当月お支払残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	限度超過額(円)	
通常払い								

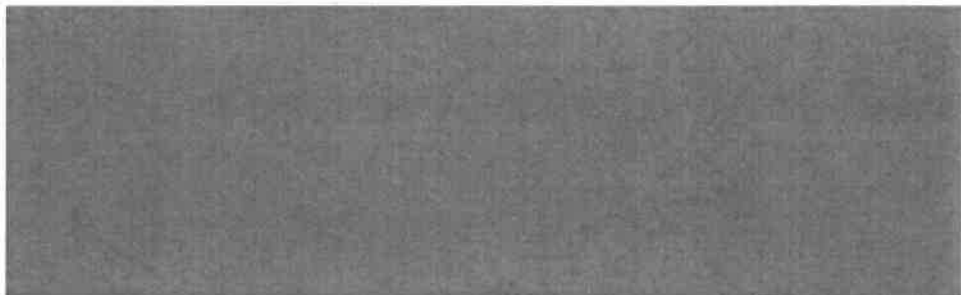
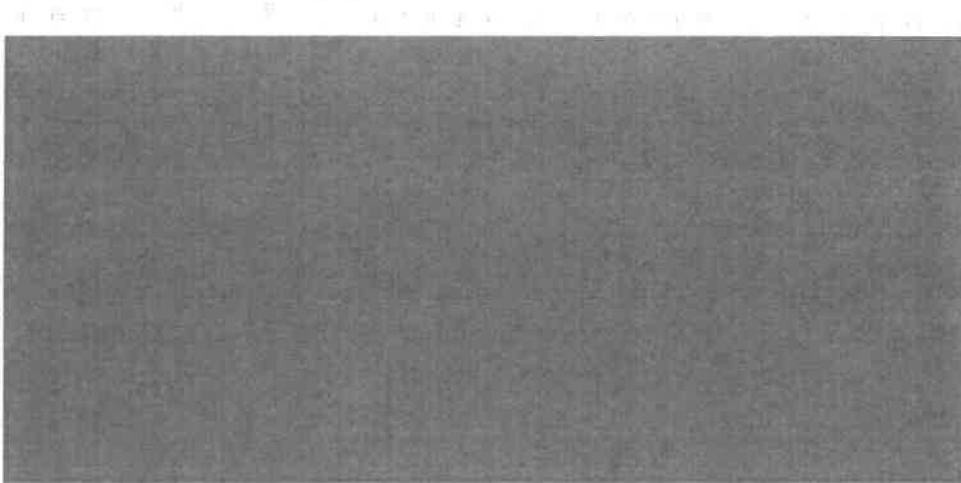
メッセージ
オンラインショッピングご利用時、ご本人確認として、ワンタイムパスワード認証が必要な場合がございます。パスワード通知先設定・変更はMUFGカードWEBサービスでのお手続きが必要となりますため、ご登録がお済みでない方はあらかじめご登録・変更をお願いいたします。

ご 案 内	
【JR西日本グループ共通ポイント『WESTERポイント』】 JR西日本グループ共通のポイント『WESTERポイント』は、鉄道でためたポイントをショッピングなどで、またショッピングなどでためたポイントを鉄道で相互にご利用いただけます。	【鉄道利用の魅力がさらに充実】 J-WESTカードを使って、新幹線や特急列車をネット予約すると通常1,000円で5ポイント付与(最大0.5%還元)のところ、最大5%還元いたします。※ご利用の商品や列車に応じて還元率は変動します。
【優待加盟店でのご利用も魅力的】 JR西日本グループの駅ナカ・駅チカなどにある優待加盟店でJ-WESTカードをご利用いただくと最大3%の優待ポイントがたまります。WESTERアプリとの併用ならWでポイントがたまってさらにおトクに。	2024年11月ご請求分より、ご利用明細書発行手数料を110円(税込)から165円(税込)に改定いたしました。また、2025年2月ご請求分より、分割払い等のご利用におけるご利用明細書発行手数料につきましても有料とさせていただきます。詳しくはJ-WESTカードHPにてご確認ください。
【公共料金・携帯電話料金のお支払いはJ-WESTカードで!】 お振込みの手間が省け1,000円(税込)につき、5ポイントのWESTERポイントがたまります。詳しくは「MUFGカードWEBサービス」(https://www2.mufgcard.com/inet/jrw/login.html)まで。	【「欲しいものがあるけど予算不足」こんなときこそリボ払い】 リボ払いで、ご利用金額や件数にかかわらず毎月のお支払額を一定額にすることができます(要手数料)。カードご利用時に「リボ払い」とお申し出ください。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

発行日 令和 7年 8月22日

ご利用明細		ご 利 用 店 名			摘 要		
ご利用者	ご利用日	海外ご利用店名／海外都市名		ご利用金額(円)	現地通貨額	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
1035	7/ 6/18	アパホテルジゼンオンラインケツサイ		43,000			
1035	7/ 6/18	J R西日本		43,400			
1035	7/ 6/18	J R西日本		42,800			
		*** 通常払いご利用合計		195,820	***		



07.08.12

195,820 ₪ "ש"ח JUF



参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

領収書 番 号	17, 18, 21
------------	------------

日時	発行日 令和 7 年 8 月 1 日 支払日令和 7 年 9 月 1 1 日 2 2 日 3 0 日	
場所 (視察地)	伊丹市内配布	
参加者 出席者 相手方	制作 和住圭三 伊丹市西野 1 - 2 5 0 ドミールエモア 1 1 0 印刷 セイコープロセス株式会社 池田市住吉 1 - 2 - 6 配布 (公社)伊丹市シルバー人材センター 伊丹市昆陽池 2 - 1 3	
目 的 内 容 結果 (成果) 等	説明責任を果たすべく市民へ議会報告を行うため 会派での報告誌を作成し市内全戸へ配布する 市民より議会のことが伝わったとの意見を頂いた	
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)
	制作 和住圭三	8, 5 0 0 円
	印刷 セイコープロセス株式会社	7 7, 4 6 0 円
	配布 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター	8 0, 7 8 6 円
	合 計	1 6 6, 7 4 6 円

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	
【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用) ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	新政会 議会報告誌 令和7年8月1日発行 製作費		
総経費	51,000円	政務活動費として 計上する額	8,500円
新政会6名で負担 一人当たり8,500円			

Receipt

Received from
新政会 様

Date 令和7年9月14日

¥ 51000

For 議会報告の制作代として

収入印紙



DTP Studio Chocolat ショコラ 和住 圭三
 〒664-0028 兵庫県伊丹市西野 1-250 ドミールエモア 110号
 mail:info-cho@abox.so-net.ne.jp

原紙は杉 保管

《領収書添付台紙》

領収書 番号	2
-----------	---

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	令和7年8月1日発行 新政会 議会報告誌 配布費		
総経費	484,717円	政務活動費として 計上する額	80,786円

杉 80,787円
加藤 80,786円
戸田 80,786円
土井 80,786円
花田 80,786円
泊 80,786円

原紙は杉 保管

令和 7年 9月22日

印紙税法第5条
により非課税

契約番号	契約件名 請 求 額
●●●●●●	新政会 議会報告（杉一・加藤光博・戸田龍起・土井秀勝・花田康次郎・泊照彦）令和7年8月 484,717

配布完了報告書

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

配布種目 伊丹市議会 新政会 議会報告誌

配布期間 令和7年8月22日～令和7年8月31日

配布予定部数合計	83,245	部
配布完了部数合計	83,142	部

町名	配布実績数
荒牧	2629
荒牧南	990
安堂寺町	1,860
池尻	3,270
伊丹	3,584
稲野町	1,930
鋳物師	500
岩屋	108
梅ノ木	1,120
大鹿	1,030
大野	1,050
荻野	2,269
荻野西	640
奥畑	560
柏木町	460
春日丘	1,149
北伊丹	1,027
北河原	584
北園	380
北野	1,320
北本町	1,300
行基町	830
口酒井	410
車塚	340
桑津	750
鴻池	2,486
昆陽	1,390
昆陽池	260
昆陽泉町	500
昆陽北	110
昆陽東	1,620
昆陽南	1,840
御願塚	1,820
桜が丘	930
清水	400
下河原	285
鈴原町	1,380
小計	43,111

伊丹市町名	配布実績数
千僧	2,240
高台	634
中央	1,710
寺本	2,100
寺本東	325
中野北	940
中野西	1,200
中野東	1,130
西台	2,370
西野	3,265
野間	1,950
野間北	1,615
東有岡	1,280
東野	1,040
平松	1,300
広畑	295
藤ノ木	460
船原	330
堀池	600
松ヶ丘	500
美鈴町	620
瑞ヶ丘	780
瑞原	540
瑞穂町	1,336
緑ヶ丘	1,398
南町	1,000
南鈴原	800
南野	1,350
南野北	1,133
南本町	1,280
宮の前	810
森本	1,613
山田	1,777
若菱町	310
小計	40,031

《領収書添付台紙》

領収書
番号

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

令和7年8月1日発行 新政会 議会報告誌
印刷費

総経費

464,761円

政務活動費として
計上する額

77,460円

杉¥77,461- 加藤¥77,460- 戸田¥77,460-
土井¥77,460- 花田¥77,460- 泊¥77,460-

領 収 証

No. 002793

様

年 月 日

税込合計金額 ¥

464,761

但し

本体価格
消費税額

上記の金額正に領収いたしました



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉丁2番6号

TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

登録番号:T4120901019676

収 者 印

入金内訳

現 金

小 切 手

手 形

相 殺

原紙は杉 保管

請求書

令和 7 年 8 月 20 日 No. 97244

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 様

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号

TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

お振込先

登録番号: T4120901019676

担当:

お客様コードNo.

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会派議会報告 2025.8月 2508013	(10%)	83,500	部	5.06	422,510	
■外税 10% 対象額:	422,510 /税	42,251				
摘要:				422,510	税額 42,251 合計	¥464,761

納品書

令和 7 年 8 月 20 日 No. 97244

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 様

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号

TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

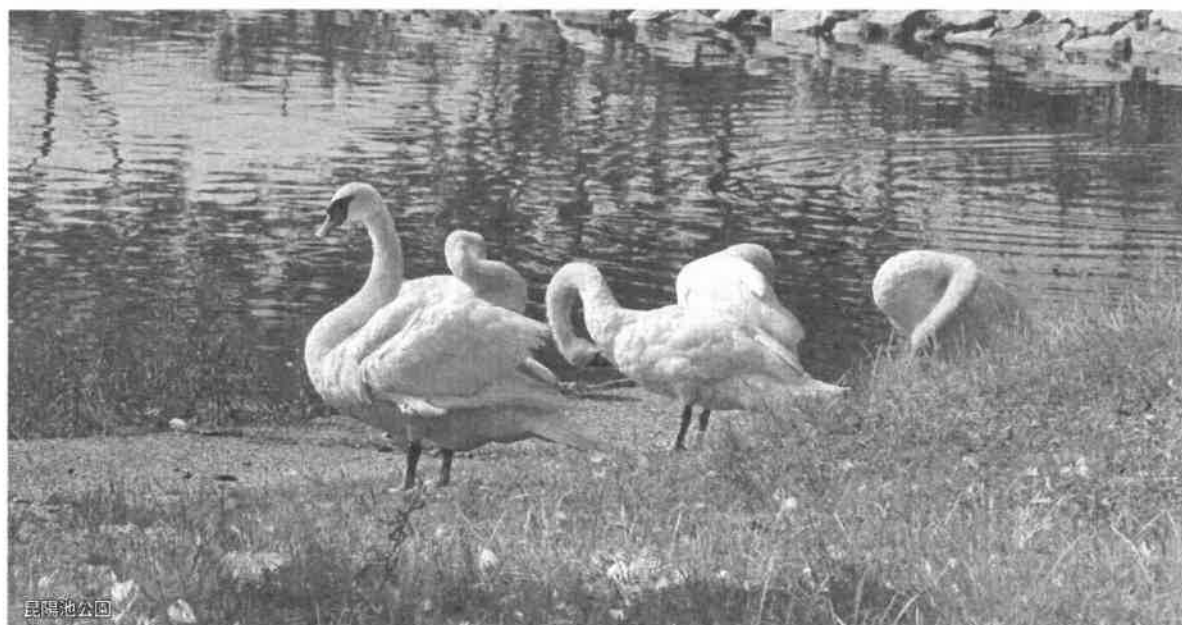
登録番号: T4120901019676

担当:

お客様コードNo.

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会派議会報告 2025.8月 2508013	(10%)	83,500	部	5.06	422,510	
■外税 10% 対象額:	422,510 /税	42,251				
摘要:				422,510	税額 42,251 合計	¥464,761

議会報告



加藤 光博	救急業務について	1
戸田 龍起	統合新病院整備事業について	2
泊 照彦	今後の伊丹市政や教育委員会の将来的諸課題について ..	3
土井 秀勝	HR戦略推進事業について	4
花田 康次郎	自衛隊との連携・協力等について	5
杉 一	選挙公約と所信表明を受けて市政運営を問いたです ..	6



加藤 光博

質問録画放送▶



救急業務について

救急業務は、目を見張る量的拡大を続け、一方、火災発生件数が減少傾向である中、消防機関における重要な業務として順調に推移してきたところですが、今後の急速な高齢化の進展という大きな流れの中で、益々真価が問われるものと考えています。確実に予測できますことは、搬送人員が増加の一途をたどることはもとより、特に、重傷者の割合が増加することが挙げられます。従って、救急業務は量的拡大とともに、疾病構造の複雑化や多様化に対応し、質的充実を求められる新たな局面を迎えると考えておりますことから質疑いたしました。

伊丹市の救急出動の推移は

令和5年中の出動件数は、12320件で、前年比488件、約4.1%の増加、また、令和6年11月30日現在の速報値では、前年同月比で133件、約1.2%増の現状です。搬送人員は令和5年、10929人で前年比約7.1%の増加となり、その年齢区分では、65歳以上の高齢者が全体の約62.4%を占めています。今後、令和27年まで高齢化人口の増加が予測され、救急体制の充実が必要と考えている。

急病者等の病院収容時間は

令和5年中の119番通報から医療機関収容までの所要時間は、平均41.8分で前年比2.4分短縮された。これは、新型コロナの位置づけが5類となり、医療機関の受け入れ態勢が改善されたと考えている。また、令和6年11月30日現在では、平均38.3分で前年比3.5分の短縮となっており、更に改善されている。

重傷者の市外への搬送時間は

重傷者の119番通報から三次救急医療機関収容までの所要時間は、平均48.3分で全体の病院収容時間の平均と比較して約6.5分の増加となっている。これは現在、伊丹市を含め阪神北準圏内に三次救急医療機関がなく、市外への搬送となっている現状がある。



救急車の適正利用は

令和5年中に搬送した軽症者は全体の56.8%と半数以上を占めている。救急件数の増加を抑制するため「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」等の案内を、ホームページや救急講習、イベント等において適正利用ができるよう普及・啓発に努めている。

救急業務体制の強化は

救急需要に対応するため令和4年3月市議会で消防職員の定数増の承認がなされ、救急隊の増隊に向け計画的に職員の採用、育成につなげていきます。

救命率向上のための対策は

救急救命士を含め救急隊員の知識・技術の向上を図る取組を継続、充実していく。救命士の研修など医療機関との連携、情報交換の場を設けており平素から「顔の見える関係を構築」し、スムーズな病院収容に努めている。救命率向上のため市民の皆様へ心肺蘇生法やAEDの手技のほか、応急手当の重要性について理解を深めていただき、居合わせた人の迅速な119番通報、速やかな心肺蘇生法やAEDの活用、救急隊への引継ぎなど「救命の連鎖」が重要であることから普及啓発にも取り組んでいます。

マイナンバーカードを活用した救急業務は

総務省消防庁において令和6年度に全国67消防本部、660隊の救急隊で実証事業を実施している。今後、その検証結果や実施消防本部の状況等について動向を注視し、調査研究を継続していく。

加藤みつひろの考え

救急業務は市民の命を守る「安全・安心」の1丁目1番地であり、更なる救急業務体制の強化を求めていますとともに、三次救急医療機関となる統合新病院（市立伊丹病院）の速やかな開院が待たれるところで

す。また、令和7年7月1日より「救急安心ひょうご事業・#7119」が開設されます。この事業は、#7119に電話相談することで緊急性の判断を行い、応急手当の方法のアドバイスや救急車の出動要請に繋げ

るなど適切な医療機関の案内をしてくれます。これからは、#7119を十分に活用いただくことでより適切な救急搬送要請にもつながるものと考えています。



統合新病院整備事業について

昭和32年9月開設の市立伊丹病院と昭和31年7月開設の近畿中央病院は、共に建て替えの時期を迎えていたため、令和2年4月の市立伊丹病院と近畿中央病院の統合に関する基本協定の締結を基に統合新病院整備事業が始まりました。

診療機能計画や施設整備計画を定め、基本設計を策定して当初スケジュールでは、令和4年3月整備工事入札により施工業者が決定し令和7年10月には新病院が開院、総事業費は409億円でした。ところが建設費の高騰による2度の入札不調で3回目の入札で施工業者が決定し契約締結は令和5年2月、開院時期は令和8年8月の予定となりました。

その後、西棟工事エリアの土壤汚染調査を実施した結果は、想定していた汚染土量の約7.6倍となる約16,000㎡となりました。この汚染土量の大規模な対策工事の影響による工期延長で今では、開院時期が令和9年度の後半にずれ込み、これに伴う更なる建設費の増加が見込まれます。

また、このような状況の中、近畿中央病院が令和8年3月で診療休止を検討していることが6月24日の市立伊丹病院検討特別委員会でわかりました。主な要因は、①土壤汚染等による統合新病院開院時期の延期 ②施設・設備・医療機器の老朽化 ③患者数の減少等による経営状況の悪化とのことです。

これに対し市立伊丹病院は、来年3月以降、新病院開院までの約1年半～2年の間に出来得る限りの人材を先行受け入れするようですが、この間の職員の人件費をどこがみるのか？また、これまで近畿中央病院で受け入れてきた救急搬送患者を市立伊丹病院で積極的に受け入れるとのことですが、すべて受け入れること

は不可能だと考えます。阪神圏域全体でフォロー体制も検討しているようですが、早急に近隣市の医療機関と協議し体制を構築しておくべきです。いずれにしても市立伊丹病院と近畿中央病院の統合に関する基本協定に基づき、「両病院の患者等へのサービスの継続性の確保と患者等に不利益が生じないこと」を最優先に進めていかなければなりません。

完成までのさらなる建設費の増加や先行受け入れ分の人件費の負担等、新病院の経営に与える影響は、計画当初よりもかなり厳しいものになることは明らかです。診療科ごとの収益性も考慮し新病院の体制を整えていく必要があると考えますので、今後も注視しつつ質して参ります。

時期	工期	総事業費
設計当初	令和7年10月	409億円
工事落札時	令和8年8月	562億円
現在	令和9年度後半	596億円
今後	令和9年度後半	596億+数十億の可能性





泊 照彦

質問録画放送▶



とまりてる ひこ
会派新政会所属議員として3年目を迎えました泊照彦です。市民が主役の安全・安心な災害と防犯に強いまちづくりを目指し、今後も市民の皆さんと伊丹市を繋ぐ議員として日々の活動に邁進し続けて参りますので、さらなるご支援を宜しくお願い申し上げます。令和7年第3回定例会では、中田新市長の初めての采配による市政審議でしたので、7項目の質問に立たせて頂き、伊丹市政の課題に発言をして参りました。

課長・主幹級の管理職手当の見直しを図るべきでは

国のキャリア官僚らの給与については、大企業並みの賃金改定を検討されているが改定されれば、自治体職員も準じて職種によって2,000名規模の民間大企業並みの給与支給が必要と思える。今年度は給与改定を推計して予算編成されており、人事院勧告に基づき、一般職が1万5～6千円、課長・主幹級で2～3千円の昨年度昇給と聞いている。重責に係る職務については、伊丹市単独で職責給として支給出来ないのか。

令和7年春闘結果から見えてくる 税収入の見通しと賃上げ格差の課題

伊丹市には中小・零細企業が多い。苦しい経営の中小企業と、そこで勤務する従業員への支援策について伺いました。

伊丹市職員管理職級の階級の在り方と 職務内容の遂行とは

本来の職員管理職級の在り方と職務遂行能力にどういった職級格差が有って、伊丹市の階級付けが行われているのかを伺いました。

伊丹市役所として優秀な人材を 職員として確保する手立てとは

優秀な人材を求めるのは、民間企業だけに限らず自治体も奔走すべきであり、奨学金を市が代わって返済する制度を確立する等の方策を伺いました。

市営墓地の管理状況や無縁墓対策として 設営された合葬式墓地の利用状況、 火葬後の残骨灰の取り扱い状況は

伊丹市の市営墓地での管理に不都合はないのか、合葬式墓地の利用状況、装飾品を身に付けたままご遺体を納棺する風習があるが、これらの装飾品については自治体の収入とするもの、委託業者の収入とするもの、あるいは遺族に引き渡すものと、全国各地で対応が分かれていると聞く。伊丹市はどのような対応をされているのか、又、ペースメーカー等の医療器具が埋め込まれているご遺体については、医療器具を取り外すのかを伺いました。

伊丹小学校のトイレは誰が掃除に 責任を持って管理しているのか

教師にとっては、トイレ清掃の指導は公務外となるのか、清掃作業を児童に実施させる場合には、より丁寧に、それぞれの清掃用具の取り扱いについて十分な説明をしてやって見せて、児童に実践させ、清掃絵図入りの指導書を掲示した指導が必要ではと質問しました。

アルゼンチン蟻の発生と 増殖を防除する手立てをどう考えるのか

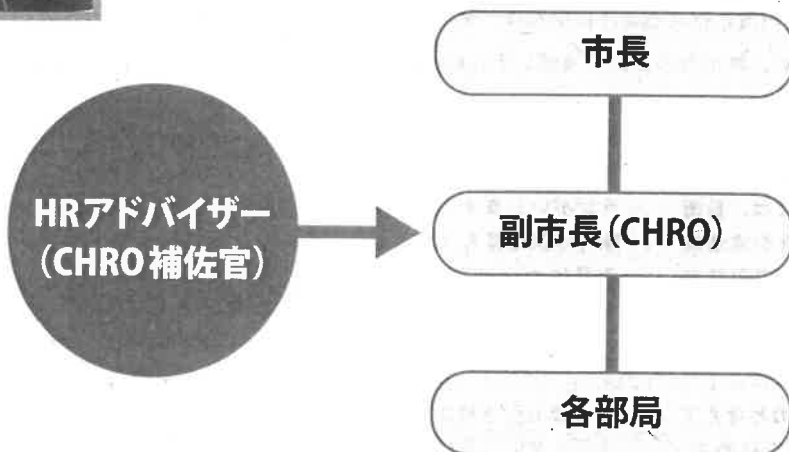
空港川からJR伊丹駅周辺までの間で発生している。現状とアルゼンチン蟻の生態をどう把握されているのか、防除等の対策をどう立案されているのかをお聞きしました。

以上が7点の質問内容の一部となります。質問・答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、令和7年第3回定例会個人質問のインターネット録画をご覧ください。添付のQRコードから読み取りをお願い致します。これから常に関わる伊丹市政の時事問題に関わる諸課題に取り組んで参りますので、ご支援・ご鞭撻を宜しくお願い致します。



HR戦略推進事業について（副市長補佐官） HRアドバイザー委託料：370万円

伊丹市の考え



行政課題の解決と市民サービスの維持向上に必要な人材の確保・育成のほか、組織運営に関する高い知見を有する外部人材を副市長補佐官として配置し、HR戦略の観点による人材マネジメントと職員エンゲージメント向上を推進します。

中田市長の答弁

行政の人づくりについて、「自ら課題解決に向けて積極的に行動できる職員」を育成するとともに、職員同士が活発なコミュニケーションを行う活気溢れる組織を作りたいと考えており、市長就任初日、職員に対して「市民目線と現

場主義」、「対話とコミュニケーション」、「積極的なチャレンジ」の3つの視点を念頭に置いて職員とともに取り組んでまいります。

「HR戦略事業に着目した理由」は、自治体運営において、複雑化・高度化する行政ニ-

ズ、多岐にわたる行政課題等、大変難しい舵取りが求められるなか、この時代の転換期を乗り越えるためには、持続可能な強い組織づくりとその根幹を成す人材の確保・育成が必要不可欠だと考えております。

土井ひでかつの考え

この事業は副市長の補佐官として、中田市長の市政運営を支える、中田市長として初の取り組みです。

これまでにない役職であり、伊丹市政への効果は未知数であるものの、大阪府四条畷市で初の女性副市長として活躍されたノウハウを伊丹市政へと還元いただくことに期待するところです。

そして、行政サービスが向上してこそ評価されると考えます。一朝一夕ではありませんが、だからこそ中長期的な目標を立て、効果検証を行う必要があると考えます。

また中田市長の考える組織ですが、職員自ら課題を見出し、解決に向けて前向きに取り組めるような組織を目指す必要があると思います。

そのためには、変化や課題解決に向けて動くためのイノベーションを内部でどう起こしていくか、というところが肝心だと思います。副市長補佐官にはこういったイノベーションに期待するとともに、将来にわたる持続可能な市民サービスの実現へのプロセスにも、注視してまいります。



花田 康次郎

質問録画放送▶



自衛隊との連携、協力等について

防衛省・自衛隊は、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを使命とし、国民の生命・財産とわが国の領土、領海、領空を守り抜くための取組の他、国内外での大規模災害や国際平和協力活動を含む様々な事態に対応してくださっています。伊丹市民も日本国民ですから、自衛隊の活動が円滑に行えるようになれば、それは当然に市民にとっても価値のあることです。そのような観点から以下の質問を行い、新市長の方針を確認しました。(下記Q&Aは紙面の都合上花田が要約したものです)

募集対象者に関する情報照会への対応について

Q. 自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務につきましては、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条に基づく法定受託事務として位置づけられております。これまでも名簿の提供は行ってこれ、これからもデータ媒体によって提供が当然になされるものと考えておりますが、確認の意味を込めて、

今後どのようにしていかれるのかお聞きします。また、名簿提供の除外申請措置を求める極めて少数の意見についても聞き及んでおります。このような措置は今後もとらないことを、併せて確認いたします。

A. 今後も引き続き法令等に従い、電子データによる情報提供を適切に実

施してまいります。また、自衛官募集対象者の情報提供事務の執行には個人情報保護法上の問題もないものと認識しており、除外申請制度につきましては、現在、本市では採用しておらず、今後におきましても、現行の取扱いを継続してまいりたいと考えております。

花田康次郎の考え

自治体によっては情報提供をしない自治体や、手書きで書き写すよう求める自治体、除外申請制度を設ける自治体もありますが、まったく合理性はありません。また、郵便物が届いたと

ころで、その人にとって不要な郵便物であれば破棄すればいいだけです。また、進路を考えるうえで自衛隊についての情報を子どもに見せたくないというのは、子どもの権利を一方的に制

約する保護者のエゴでしかありません。中田市政においても適切な対応を継続することを明言してもらったことには、一定の意義があると考えています。

防災・危機管理職員としての退職自衛官の採用・配置について

Q. 地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を防災監や危機管理監等として採用・配置するに当たり、これに必要となる知識・経験等を有する者を地域防災マネージャーとして本人からの申請に基づき内閣府が証明し、地域防災マネージャーを防災監等として地方公共団体が採用・配置した場合は、その経費の半部分が特別交付税の対象となります。地域防災マネージャーになるにあたっては、内閣府の実施する防災スペシャリスト養成研修、防衛省の実施する防災管理教育、その他これらの研修等と同様の効果を得られるも

のと内閣府が認める研修のいずれかを受講していることと、本省課長補佐級又はこれに相当する職位を経験し、防災行政の実務経験5年以上又は災害派遣の任務を有する部又は機関において2年以上の勤務経験を有することが必要とされています。これらのことから、即戦力となる人材を安価で雇用することができる制度です。また、地域防災マネージャー制度を用いて退職自衛官を採用・配置することは、市域に2つの駐屯地を有する伊丹市において、自衛隊との連携を強化していくという意味合いでも一定の意義があります。ま

た、近隣市も含めて全国的に地域防災マネージャー制度は活用されています。そのことから、効果の見込める施策であると、多くの自治体で考えられていることがわかります。地域防災マネージャー制度の活用、退職自衛官の採用・配置について、かねてより早急に実現するよう要望して参りましたが、見解をお伺いします。

A. 消防局の職員構成上において危機管理室への派遣が困難な状況が生じた場合には、検討に値する。

花田康次郎の考え

有事の際に消防と円滑な連携を図るなら消防局からの職員の配置、自衛隊

と円滑な連携を図るなら退職自衛官の採用・配置が有効であり、両方行うべ

きと考えます。また、財政的な側面からも引き続き実施を求めてまいります。



杉一

質問録画放送▶



市長選挙後最初に行われる市議会定例会は、市長任期4年間の方針を発表する場であることから、その方針に対して議会議員が問うていくことが主題となります。

所信表明・・・市長選挙後に任期4年間の方針や政策・施策・事業を説明するもの。

施政方針・・・毎年度の当初予算の上程時に、当該年度の政策説明を行うもの。

この定例会では、所信表明演説がなされ、それに対して質問を行い、下記は全て市長答弁を記しました。

市長選挙での一番の公約 習い事バウチャー

**報道記事にあった、伊丹の小学生であれば
無償で習い事を受けられる体制を整えるとのことについて**

答弁：選挙時の思いとして、「伊丹の小学生であれば無償で習い事を受けられる体制を整えたい」というものである。その思いを胸に、この市議会定例会も含め様々な意見や指摘を念頭に、他市事例を参考に、本市の人口規模、特に市民全体に占める小・中学生の人口や財政状況に見合った制度づくりに向けて慎重に取り組みます。

**財源・悪質ビジネスへ利用されないための方策・
事業者の設定基準・習い事の範囲・所得制限 これらはどうするのか**

答弁：重要な指摘であり、実現に向けて検討すべき項目。

**習い事バウチャーは学校外のこと。市として学校での教育も重要。
学校教育・就学前児童施設(幼稚園・保育所等)への投資はどう考えているのか**

答弁：これまでも「未来を担う人づくり」の観点から教育環境の整備等を積極的に展開してきた。保育所等の待機児童対策や幼児教育から小・中学校教育への接続や不登校への対策や特別な支援を要する子どもへの対応や中学校部活動地域移行など、対応すべき課題が山積している。子育て・教育環境の充実への取り組みは引き続き最重要施策と認識している。

健康増進に向けた政策

**報道記事や討論会で言及にあった、高齢者へ向けたことを中心とした
市民の健康づくり支援での民間事業者との連携とはどのようなことなのか**

答弁：様々な事例について情報収集を行い、検討を進めていく。市内の民間事業者の取り組みや課題など現状を分析した上で、本市実施施策との整合性と取りながら、本市に適した制度設計を進めていく。

伊丹空港

**選挙前・中において様々な場面で言及されていた、
1日当たりの発着数の拡大と運用時間の延長について**

答弁：今後さらに、航空業界や伊丹空港を取り巻く環境が変化し、発着回数や運用時間についても議論となった際には、市民のみなさまへも説明をしていきたい。

選挙前・中で言及したことや所信表明について、また選挙前・中での言及と所信表明との比較から質問を行いました。
市民の負託を受けた市長と、新

政会も共に市政発展に向けて尽くしていきたいとの想いを改めて強く持ちました。

まだ、中田市長による市政運営は始まったところであり、選挙前・

中での考えと現実の市政運営との中の整合を図っているところと察しています。今後の市政運営に期待するところです。

その他の
質問

前市長時代策定の総合計画や行財政プランの変更について。半年で公約100%着手について。就任時の職員への訓示につき長として範を示すことについて。成果報酬型市長退職金について。など

新政会は伊丹市議会では唯一の保守系党派です

新政会 議会報告会 開催

開催日

令和7年 **11月30日(日)**
15:30～16:45

場所

東リ いたみホール
3階 大会議室

以前の議会報告回の様子 ～皆様のご参加をお待ちしております～



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員、豊中市伊丹市クリーンランド議会議員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 議長、都市企業常任委員会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県立伊丹高、國學院大 現 臂岡天満宮禰宜
- 議会運営委員会委員、総務政策常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生
- 現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員
- メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙戦で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。これ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
- 現在の役職＝文教福祉常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、豊中市伊丹市クリーンランド議会副議長・都市計画審議会委員を務める。
- 外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長（家庭菜園事業）、元伊丹ミュージアム工芸クラブ会長

領収書
番号2,4,5,6,15,16,20,24,
32,36,37,39,41

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

資料購入費
書籍等,
日本経済新聞購読料

総経費

政務活動費として
計上する額

70,444 円

013- 0466 No.0056285 20 25 年 4 月分 領収証

北河原1丁目4-3

泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞	※ 1	5500	5,500 円 (内消費税 407 円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			
金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収しました。			

ASAイチ推しショップ

<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー

伊丹市西台1丁目6-4

(有)新想ASA伊丹中央

TEL: 072-782-3014

登録番号

T1140002063600

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

013- 0466 No.0056285 20 25 年 8 月分 領収証

北河原1丁目4-3

泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞	※ 1	5500	5,500 円 (内消費税 407 円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			
金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収しました。			

ASAイチ推しショップ

<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー

伊丹市西台1丁目6-4

(有)新想ASA伊丹中央

TEL: 072-782-3014

登録番号

T1140002063600

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

紀伊國屋書店

領 収 証

梅田本店

TEL 06-6372-5821

Kinokuniya Point Card 会員募集中!
100円ごとに1ポイント=1円還元でお得!送料無しの店舗受取サービスもご利用可
<https://www.kinokuniya.co.jp>

2025年06月26日(木) 16時02分 #4341

9784344987739 C0295 Y940	
幸齢党宣言	¥940
9784910364773 C0033 Y1400	
財務省の秘密警察	¥1,400
9784093898034 C0095 Y1700	
読んではいけない	¥1,700

3点	小計	¥4,040
合計		¥4,444

内消費税	¥404)
(10%対象 ¥4,444 消費税	¥404)

現金 ¥10,000

お釣り ¥5,556

店:0038 / 0036

29724

登録番号 T4011101005131



01003800362506264341

013- 0466 000	No.0056285	20 25 年	5 月分	領収証
------------------	------------	---------	------	-----

北河原1丁目4-3

泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞	※ 1	5500	5,500 円 (内消費税 407円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収した。



ASAイチ推しショップ

<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー

(有)新想ASA伊丹中央

登録番号

伊丹市西台1丁目6-4

TEL: 072-782-3014

T1140002063600

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

013- 0466 000	No.0056285	20 25 年	9 月分	領収証
------------------	------------	---------	------	-----

北河原1丁目4-3

泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞	※ 1	5500	5,500 円 (内消費税 407円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収した。



ASAイチ推しショップ

<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー

(有)新想ASA伊丹中央

登録番号

伊丹市西台1丁目6-4

TEL: 072-782-3014

T1140002063600

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

013- 0466 000 No.0056285 20 25 年 6 月分 領収証

北河原1丁目4-3
泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞 ※	1	5500	5,500 円 (内消費税 407円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収した。



ASAイチ推しショップ
<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー
伊丹市西台1丁目6-4

(有)新想ASA伊丹中央
TEL: 072-782-3014

登録番号
T1140002063600

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

013- 000 No.0056285 20 25 年 10 月分 領収証

北河原1丁目4-3
泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞 ※	1	5500	5,500 円 (内消費税 407円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収した。



ASAイチ推しショップ
<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー
伊丹市西台1丁目6-4

(有)新想ASA伊丹中央
TEL: 072-782-3014

登録番号
T1140002063600

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

013- 0466 000	No.0056285	20 25 年	7 月分	領収証
------------------	------------	---------	------	-----

北河原1丁目4-3

泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞	※ 1	5500	5,500 円 (内消費税 407円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収しました。



ASAイチ推しショップ

<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー

伊丹市西台1丁目6-4

(有)新想ASA伊丹中央

TEL: 072-782-3014

登録番号

T1140002063600

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

013- 0466 000	No.0056285	20 25 年	11 月分	領収証
------------------	------------	---------	-------	-----

北河原1丁目4-3

泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞	※ 1	5500	5,500 円 (内消費税 407円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収しました。



ASAイチ推しショップ

<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー

伊丹市西台1丁目6-4

(有)新想ASA伊丹中央

TEL: 072-782-3014

登録番号

T1140002063600

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

013 0466
000

No.0056285 20 25 年

12 月分

領収証

北河原1丁目4-3

泊 照彦様

品 名	部 数	金 額
日本経済新聞	※ 1	5500

合 計

5,500 円

(内消費税 407 円)

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収した。

※は軽減税率対象であることを示します。
8%対象 5,500 円 内消費税 407 円



ASAイチ推しショップ

<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー

(有)新想ASA伊丹中央

登録番号

伊丹市西台1丁目6-4

TEL: 072-782-3014

T1140002063600

毎度ご愛顧ありがとうございます。お支払いは便利なキャッシュレスでも自動引落でも利用いただけます。

013- 0466 000 Na0056285 20 26 年 1 月分 領収証

北河原1丁目4-3
泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞	※ 1	5500	5,500 円 (内消費税 407円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収しました。

ASAイチ推しショップ

<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー

伊丹市西台1丁目6-4

(有)新想ASA伊丹中央

TEL: 072-782-3014

登録番号

T1140002083600



毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

013- 0466 000 No.0056285 20 26 年 2 月分 領収証

北河原1丁目4-3

泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞	※ 1	5500	5,500 円 (内消費税 407円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収しました。



ASAイチ推しショップ

<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー
伊丹市西台1丁目6-4

(有)新想ASA伊丹中央
TEL: 072-782-3014

登録番号

T1140002063600

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

013-0466 000 No.0056285 20 26 年 3 月分 領収証

北河原1丁目4-3
泊 照彦様

銘 柄	部数	金 額	合 計
日本経済新聞 ※	1	5500	5,500 円 (内消費税 407円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 5,500 円 内消費税 407 円			金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収しました。



ASAイチ推しショップ
<https://shop.kk-area-frontier.com/>

朝日新聞サービスアンカー

伊丹市西台1丁目6-4

(有)新想ASA伊丹中央
TEL: 072-782-3014

登録番号

T1140002063600

参考書類 3

資料台帳〔資料購入費〕

資料名（書籍名等）	使用目的	領収書 番号	金額
日本経済新聞 2025 年 4 月分	外国と日本の経済情報収集	2	5,500
日本経済新聞 2024 年 5 月分	外国と日本の経済情報収集	4	5,500
幸齢党宣言	医師から見た政治を探るため	5	940
財務省の秘密警察	財務省の裏側を探るため	5	1,400
読んではいけない 日本経済への不都合な遺言	故森永卓郎氏の最後の メッセージ	5	1,700
	消費税	5	404
日本経済新聞 2024 年 6 月分	外国と日本の経済情報収集	6	5,500
日本経済新聞 2024 年 7 月分	外国と日本の経済情報収集	15	5,500
日本経済新聞 2024 年 8 月分	外国と日本の経済情報収集	16	5,500
日本経済新聞 2024 年 9 月分	外国と日本の経済情報収集	20	5,500
日本経済新聞 2024 年 10 月分	外国と日本の経済情報収集	24	5,500
日本経済新聞 2024 年 11 月分	外国と日本の経済情報収集	32	5,500
日本経済新聞 2024 年 12 月分	外国と日本の経済情報収集	36	5,500
日本経済新聞 2025 年 1 月分	外国と日本の経済情報収集	37	5,500
令和 8 年第 1 回伊丹市議会定例会	説明資料購入費	38	4,020
日本経済新聞 2025 年 2 月分	外国と日本の経済情報収集	39	5,500
日本経済新聞 2025 年 3 月分	外国と日本の経済情報収集	41	5,500
合 計			74,464 円

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	22, 23
日時	2025 年 10 月 29 日（水曜日）10:00～17:00		
場所 （視察地）	関西エアポート株式会社、 <u>公益社団法人 関西経済連合会</u> 大阪府豊中市蛍池西町 3 丁目 555 番地 大阪府大阪市北区中之島 6 丁目 2-27		
参加者 出席者 相手方	<u>会派 新政会メンバー 泊、加藤、杉、土井、花田</u> <u>伊丹空港本部副部長・運用部・環境地域振興・企画調整活性化推進各部</u> <u>長</u> <u>関西経済連合会理事 地域連携部長・事務局</u>		
目 的 内 容 結果（成果） 等	◇大阪国際空港に関する要望書提出・説明のため（要望内容） 1. 関西 3 空港の相互支援体制を構築するために、空港法の基本方針にある国際便が就航する空港として、関西国際空港に限定する定めを見直し、定期便を含めた国際便の就航を可能とすること。 2. 利用者から要望の多い国内長距離路線の便数制限を緩和し、利用者利便の向上を図ること。 3. 遅延便は利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと。 4. 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について不断の努力を尽くすこと。 5. 廃港の検討を意味する文言を基本方針から削除すること。 6. 空港の脱炭素化に向けた支援を充実すること。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額(円)
	伊丹空港⇒JR 大阪駅前（阪急観光バス株式会社）		730 円
	JR 新福島駅交通費⇒JR 伊丹駅		240 円
	合 計		970 円

《領収書添付台紙》

領収書 番号	22,23
-----------	-------

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）
※重ならないように貼付すること。
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	要請・陳情活動交通費		
総経費	970 円	政務活動費として 計上する額	970 円

領 収 書
消 照彦 様

2025年10月29日
ご利用時刻 13:20
取引内容 東車券購入
購入金額 ¥730

領収書番号 023247

上記金額正しく領収致しました。
ご利用ありがとうございます。

ご購入明細	枚数	金額
品名		
大阪駅前	1	730
合計		730

阪包観光バス株式会社

大阪空港 03

領 収 書
消 照彦 様

Receipt
領収年月日 2025.10.29
金 額 ¥240 (消費税等込み) (税10%)

購入内容 JR乗車券類 JR tickets

登録番号: T1120001059675
西日本旅客鉄道株式会社
新福島駅

券A02発行

伝票番号: 64825

大阪国際空港に関する要望書

平素は、関西ビジョンの実現に向けて、実践的な活動を展開されていることに對し、衷心より敬意を表します。

関西3空港を取り巻く状況は、暦年上期として、神戸空港においては今年4月に国際チャーター便が就航し、総発着回数は17,544回、総旅客数は188万人となり、過去最高を記録しております。関西国際空港においては、国際線旅客便の発着回数は72,740回、国際線旅客数は外国人旅客数が1,096万人となり、過去最高となっております。このような情勢を歓迎しているところです。

今後の関西を取り巻く状況として、インバウンドやアウトバウンド、更にはワールドマスタースゲームズ2027関西の開催などで、関西の航空需要は伸長することが想定されます。

このような関西経済の発展につながる動きから、関西での将来の航空需要や地理的要件から関西3空港が臨機応変に補完し合い、それぞれの特性を活かした最大活用ができる体制の構築が重要です。平成30年の台風被害の際には関西国際空港が機能しなかったように、災害時等の対応としても補完体制は必要だと考えます。

そこで、安全及び環境対策との両立を図ることを前提として、関西3空港で大阪国際空港にのみ課せられている国際線及び国内長距離路線に係る規制を撤廃する必要があります。

このような状況認識の下、関西全体の発展に繋がるとの観点から下記の点を関西3空港懇談会で議論いただきますことを要望致します。

記

- (1) 関西3空港の相互支援体制を構築するために、空港法の基本方針にある国際便が就航する空港を関西国際空港に限定する定めを見直し、定期便を含めた国際線の就航を可能とすること
- (2) 利用者から要望の多い国内長距離路線の便数制限を撤廃し、利用者利便の向上を図ること
- (3) 遅延便は、利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
- (4) 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について責任を持って不断の努力を尽くすこと

以上

(1) 関西3空港の相互支援体制を構築するために、空港法の基本方針にある国際便が就航する空港を関西国際空港に限定する定めを見直し、定期便を含めた国際線の就航を可能とすること

従来は国内線に限定されていた羽田空港も首都圏で国際化されている。また、多数の地方空港においても当然のように国際線が就航している。全国の空港が海外からのゲートウェイとしての機能を発揮しており、今や空港の国際化は当たり前の時代になっている。関西経済の浮揚のためにも、関西全体の航空需要の拡大に向けた3空港の有効活用の最大化を図るべきである。

そうした中、本年4月から神戸空港で国際チャーター便が就航し、大阪国際空港が我が国唯一の国際線就航ができない空港となることはこれからの空港のあり方と逆行しています。また、平成30年の台風18号による被害で関西国際空港が機能不全となった例があるように、災害時の運用リスクからも空港法の基本方針にある「国際線が就航する空港は、今後とも関空に限定することが適当」とする定めの見直しを行うこと、国際チャーター便の規制も撤廃することを要望致します。

(2) 利用者から要望の多い国内長距離路線の便数制限を撤廃し、利用者利便の向上を図ること

ビジネスや観光など関西圏から遠方地への国内旅客者は多く、関西圏での人口が多く産業が集積する圏域から近い位置に立地する大阪国際空港での国内長距離路線の利用ニーズは多いと見込まれます。現在行われている国内長距離路線の規制を撤廃し、空港運営会社と航空会社の合意の下で、路線を設定できるようにすること。

なお、この規制の撤廃は、安全確保と環境負荷に直接の影響はなく、規制を設けていることが利用者の利便性を損ねており、また関西国際空港の経営状況を鑑みますと規制の必要性はなくなっている。

(3) 遅延便は、利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと

今年度から導入された遅延便に係る夜間騒音抑制料制度について、その運用により遅延便抑制に繋がることを期待し、経緯を見守っているところです。

騒音問題に係る過去の経緯、航路直下の居住実態を踏まえ、現状のダイヤ設定が可能な時間を順守し、安全・環境対策に引き続き万全を期さなければならない。そして、定時運行運航率の向上に向けて、航空会社や空港運営会社への指導等の取組は徹底して頂きたい。しかし、出発時や到着時及び運行中の突発的な事情により、欠航またはダイバードすることで、利用者の大半は現地で足止め、または深夜の帰宅を余儀なくされ、時間と労力に多大な損失を被っており、利用者に不便を強いていることから望むところではない。

(4) 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について不断の努力を尽くすこと

大阪国際空港の安全・環境対策については、大阪国際空港周辺都市対策協議会との確認書（平成23年2月18日締結）に基づいた運用を求めるところである。

大阪国際空港に関する要望書

平素は、大阪国際空港を地域との共生を図りながら事業展開されていることに對し、衷心より敬意を表します。

関西3空港を取り巻く状況は、暦年上期として、神戸空港においては今年4月に国際チャーター便が就航し、総発着回数は17,544回、総旅客数は188万人となり、過去最高を記録しております。関西国際空港においては、国際線旅客便の発着回数は72,740回、国際線旅客数は外国人旅客数が1,096万人となり、過去最高となっております。このような情勢を歓迎しているところです。

今後の関西を取り巻く状況として、インバウンドやアウトバウンド、更にはワールドマスタースゲームズ2027関西の開催などで、関西の航空需要は伸長することが想定されます。

このような関西経済の発展につながる動きから、関西での将来の航空需要や地理的要件から関西3空港が臨機応変に補完し合い、それぞれの特性を活かした最大活用ができる体制の構築が重要です。平成30年の台風被害の際には関西国際空港が機能しなかったように、災害時等の対応としても補完体制は必要だと考えます。

そこで、安全及び環境対策との両立を図ることを前提として、関西3空港で大阪国際空港にのみ課せられている国際線及び国内長距離路線に係る規制を撤廃する必要があります。

このような状況認識の下、関西全体の発展に繋がるとの観点から下記の通り要望致します。

記

- (1) 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について責任を持って不断の努力を尽くすこと
- (2) 関西3空港の相互支援体制を構築するために、空港法の基本方針にある国際便が就航する空港を関西国際空港に限定する定めを見直し、定期便を含めた国際線の就航を可能とすること
- (3) 利用者から要望の多い国内長距離路線の便数制限を撤廃し、利用者利便の向上を図ること
- (4) 遅延便は、利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
- (5) 夜間騒音抑制料について、その効果検証を行い、必要に応じて本対策を見直すこと
- (6) 移転補償跡地について地元住民と意見交換の場を作った上で地域活性化に資する有効活用を図ること
- (7) 脱炭素化の実現に向けた取り組みを着実に実施すること

以上

(1) 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について不断の努力を尽くすこと

大阪国際空港の安全・環境対策については、大阪国際空港周辺都市対策協議会との確認書（平成23年2月18日締結）に基づき、責任をもって講じること。

(2) 関西3空港の相互支援体制を構築するために、空港法の基本方針にある国際便が就航する空港を関西国際空港に限定する定めを見直し、定期便を含めた国際線の就航を可能とすること

従来は国内線に限定されていた羽田空港も首都圏で国際化されている。また、多数の地方空港においても当然のように国際線が就航している。全国の空港が海外からのゲートウェイとしての機能を発揮しており、今や空港の国際化は当たり前の時代になっている。関西経済の浮揚のためにも、関西全体の航空需要の拡大に向けた3空港の有効活用の最大化を図るべきである。

そうした中、第12回懇談会で2025年を目途に、神戸空港の国際化に向けた取組を着実に進めることが合意され、大阪空港が我が国唯一の国際線就航ができない空港となることはこれからの空港のあり方と逆行するものである。また、平成30年の台風18号による被害で関西国際空港が機能不全となった例があるように、災害時の運用リスクからも、空港法の基本方針にある「国際線が就航する空港は、今後とも関空に限定することが適当」とする定めの見直しを行うこと。また国際チャーター便の規制も撤廃すること。

(3) 利用者から要望の多い国内長距離路線の便数制限を撤廃し、利用者利便の向上を図ること

ビジネスや観光など関西圏から遠方地への国内旅客者は多く、関西圏での人口が多く産業が集積する圏域から近い位置に立地する大阪国際空港での国内長距離路線の利用ニーズは多いと見込まれます。現在行われている国内長距離路線の規制を撤廃し、空港運営会社と航空会社の合意の下で、路線を設定できるようにすること。

なお、この規制の撤廃は、安全確保と環境負荷に直接の影響はなく、規制を設けていることが利用者の利便性を損ねており、また関西国際空港の経営状況を鑑みますと規制の必要性はなくなっている。

(4) 遅延便は、利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと

騒音問題に係る過去の経緯、航路直下の居住実態を踏まえ、現状のダイヤ設定が可能な時間を順守し、安全・環境対策に引き続き万全を期さなければならない。そして、定時運行運航率の向上に向けて、航空会社や空港運営会社への指導等の取組は徹底して頂きたい。しかし、出発時や到着時及び運行中の突発的な事情により、欠航またはダイバードすることで、利用者の大半は現地で足止め、または深夜の帰宅を余儀なくされ、時間と労力に多大な損失を被っており、利用者に不便を強いていることから望むところではない。

(5) 夜間騒音抑制料について、その効果検証を行い、必要に応じて本対策を見直すこと

今年度から導入された遅延便に係る夜間騒音抑制料制度について、その運用により遅延便抑制に繋がることを期待し、経緯を見守っているところです。対策による遅延便の抑制効果の検証を行い、引き続き遅延便の発生抑制対策に取り組まなければならない。地元住民に対して丁寧な説明と意見の聴取をしていただき、地域と共生できる運用をお願いしたい。

(6) 移転補償跡地について地元住民と意見交換の場を作った上で地域活性化に資する有効活用を図ること

現在、新関空株式会社が所有し、関西エアポート株式会社が管理している移転補償跡地について、その利活用にあたっては、地元住民との意見交換を語り、その上で地域活性化に向けた有効活用をお願いしたい。

(7) 脱炭素化の実現に向けた取り組みを着実に実施すること

議員団が構成する豊中市・池田市・伊丹市では2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行っており、箕面市では意思表示は行っていないものの地球環境保全行動計画を策定しており、4市とも脱炭素化を重点的な政策として取り組みを行っているところである。

令和4年12月1日施行の航空法や空港法等の改正により脱炭素化の推進が位置付けられ、大阪国際空港についても大阪国際空港脱炭素化推進協議会が設置され空港脱炭素化推進計画が策定されています。空港の脱炭素化の実現に向けて、取組を推進すること。

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

領収書
番 号

25,26,27,28,29,30,31

日時	2025 年 11 月 11 日（火曜日）7：30～17:30	
場所 (視察地)	国土交通省 千代田区霞が関 2-1-3 （合同庁舎第 3 号館）	
参加者	会派 新政会メンバー（泊、戸田、杉）	
出席者	国土交通省副大臣 佐々木 紀氏	
相手方	航空局長宮澤康一氏 航空ネットワーク部	
目 的 内 容 結果（成果） 等	◇大阪国際空港に関する要望書提出・説明のため（要望内容） 1. 関西 3 空港の相互支援体制を構築するために、空港法の基本方針にある国際便が就航する空港として、関西国際空港に限定する定めを見直し、定期便を含めた国際便の就航を可能とすること。 2. 利用者から要望の多い国内長距離路線の便数制限を緩和し、利用者利便の向上を図ること。 3. 遅延便は利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと。 4. 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について不断の努力を尽くすこと。 5. 廃港の検討を意味する文言を基本方針から削除すること。 6. 空港の脱炭素化に向けた支援を充実すること。	
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)
	大阪国際空港⇒羽田国際空港（交通費）	14,490 円 25
	羽田国際空港⇒浜松町（モノレール代金）	520 円 26
	浜松町⇒国土交通省（タクシー代金）	2,100 円 27
	国土交通省⇒浜松町（タクシー代金）	633 円 28
	浜松町⇒羽田国際空港（モノレール代金）	520 円 29
	羽田国際空港⇒大阪国際空港（交通費）	14,210 円 30
	大阪国際空港⇒JR 伊丹駅（交通費）	230 円 31
	合 計	32,703 円

大阪国際空港に関する要望書

平素より大阪国際空港の発展並びに、安全対策、環境対策にご尽力いただいていることに衷心より敬意を表します。

関西３空港を取り巻く状況は、暦年上期として、神戸空港においては今年４月に国際チャーター便が就航し、総発着回数は１７，５４４回、総旅客数は１８８万人となり、過去最高を記録しております。関西国際空港においては、国際線旅客便の発着回数は７２，７４０回、国際線旅客数は外国人旅客数が１，０９６万人となり、過去最高となっております。このような情勢を歓迎しているところです。

今後の関西を取り巻く状況として、インバウンドやアウトバウンド、更にはワールドマスタースゲームズ２０２７関西の開催などで、関西の航空需要は伸長することが想定されます。

このような関西経済の発展につながる動きから、関西での将来の航空需要や地理的要件から関西３空港が臨機応変に補完し合い、それぞれの特性を活かした最大活用ができる体制の構築が重要です。平成３０年の台風被害の際には関西国際空港が機能しなかったように、災害時等の対応としても補完体制は必要だと考えます。

そこで、安全及び環境対策との両立を図ることを前提として、関西３空港で大阪国際空港にのみ課せられている国際線及び国内長距離路線に係る規制を撤廃する必要があります。

このような状況認識の下、関西全体の発展に繋がるとの観点から下記の通り要望致します。

記

- (１) 関西３空港の相互支援体制を構築するために、空港法の基本方針にある国際便が就航する空港を関西国際空港に限定する定めを見直し、定期便を含めた国際線の就航を可能とすること
- (２) 利用者から要望の多い国内長距離路線の便数制限を撤廃し、利用者利便の向上を図ること
- (３) 遅延便は、利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
- (４) 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について責任を持って不断の努力を尽くすこと
- (５) 廃港の検討を意味する文言を方針・協定等のあらゆる文書から削除すること
- (６) 空港の脱炭素化に向けた支援を充実すること

大阪国際空港に関する要望書説明書き

(1) 関西3空港の相互支援体制を構築するために、空港法の基本方針にある国際便が就航する空港を関西国際空港に限定する定めを見直し、定期便を含めた国際線の就航を可能とすること

首都圏では従来運航が国内線に限定されていた羽田空港が国際化されており、多数の地方空港においても当然のように国際線が就航、海外からのゲートウェイとしての機能を発揮しており、今や空港の国際化は当たり前の時代になっています。関西経済の浮揚のためにも、関西全体の航空需要の拡大に向けた3空港の有効活用の最大化を図るべきです。

そうした中、本年4月から神戸空港で国際チャーター便が就航し、大阪国際空港が我が国唯一の国際線就航ができない空港となることはこれからの空港のあり方と逆行しています。また、平成30年の台風18号による被害で関西国際空港が機能不全となった例があるように、災害時の運用リスクからも空港法の基本方針にある「国際線が就航する空港は、今後とも関空に限定することが適当」とする定めの見直しを行うこと、国際チャーター便の規制も撤廃することを要望致します。

(2) 利用者から要望の多い国内長距離路線の便数制限を撤廃し、利用者利便の向上を図ること

ビジネスや観光など関西圏から遠方地への国内旅客者は多く、人口が多く産業が集積する圏域から近い位置に立地する大阪国際空港を利用した国内長距離路線の利用ニーズは多いと見込まれます。そのため同空港における国内長距離路線に関する規制を撤廃し、空港運営会社と航空会社の合意の下で路線を設定できるようにすることを要望致します。

なお、この規制の撤廃は安全確保と環境負荷に直接の影響はなく、規制を設けていることが利用者の利便性を損ねており、関西国際空港の経営状況を鑑みても規制の必要性はなくなっております。

(3) 遅延便は、利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと

今年度から導入された遅延便に係る夜間騒音抑制料制度について、その運用により遅延便抑制に繋がることを期待し、経緯を見守っているところです。

騒音問題に係る過去の経緯、航路直下の居住実態を踏まえ、現状のダイヤ設定が可能な時間を順守し、安全・環境対策に引き続き万全を期さなければならないのは言うまでもありません。定時運行運航率の向上に向けた航空会社や空港運営会社への指導等の徹底を要望致します。しかし、出発時や到着時及び運行中の突発的な事情により、欠航またはダイバートする事例が発生しており、利用者の大半は現地で足止め、または深夜の帰宅を余儀なくされ、時間と労力に多大な損失を被っています。こうした状況を鑑み、やむを得ない事情における遅延便については弾力的に取り扱うことを要望致します。

(4) 安全の確保・向上に最大限の配慮を払うとともに、騒音・環境対策について不断の努力を尽くすこと

大阪国際空港の安全・環境対策については、大阪国際空港周辺都市対策協議会との確認書（平成23年2月18日締結）に基づき、責任をもって関西エアポート株式会社及び新関西国際空港株式会社を指導・監督することを要望致します。

(5) 廃港の検討を意味する文言を方針・協定等のあらゆる文書から削除すること

「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する基本方針」の中に記載されている「廃港を含め」の文言を削除することを要望致します。

(6) 空港の脱炭素化に向けた支援をすること

議員団を構成する豊中市・池田市・伊丹市では2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行っており、箕面市では意思表示は行っていないものの地球環境保全行動計画を策定。4市とも脱炭素化を重点的な政策として取り組みを行っているところです。

また令和4年12月1日施行の航空法や空港法等の改正では脱炭素化の推進が位置付けられ、大阪国際空港についても大阪国際空港脱炭素化推進協議会が設置され、空港脱炭素化推進計画を策定されています。

上記取り組みを推進するためにも国において支援を要望致します。

《領収書添付台紙》

		領収書番 号	25,26,27,28,29,30,31
【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用) ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	国土交通省要請・陳情活動交通費		
総経費	32,703 円	政務活動費として 計上する額	32,703 円

領 収 証

NH-00030889
発行日 2025/11/26

トマリ テルヒコ 様

金額 ¥14,490.-

印 紙 税 申 告 納
付につき名古屋中村
税 務 署 承 認 済

上記金額を正に領収いたしました
但し、11/11 伊丹ー羽田 航空券代として

☐ 現 金
☐ 小切手
☒ 振 込 14,490 円
☐ クレジット
☐ その他()
()

名鉄観光サービス株式会社
(本社所在地)
名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

責任者印	領収者印

NH-076230

領収証

利用年月日 2025年11月11日

取引内容 (税率: 10%) 乗車券発売

ご利用金額 520円

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第2
号機番号 券A03
伝票番号 0318
登録番号 T4010401020947
東京モノレール株式会社

領 収 書

No.1685

現・チ・ク・割引
日付 '25年11月11日
車番 0550 000
メータ運賃 ¥2,100-
合計金額 ¥2,100-
内消費税等 ¥190-
消費税率 10%

上記の通り領収致しました。

毎度ご ありがとうございます
お忘れ物は「おまち」ご連絡下さい

エスコート交通株式会社
三鷹市下連雀9-1-17
TEL 0422-70-3031
登録番号:T2012401020433

領収証

利用年月日 2025年11月11日

取引内容 (税率: 10%) 乗車券発売

ご利用金額 520円

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 モノレール浜松町
号機番号 券A08
伝票番号 4125
登録番号 T4010401020947
東京モノレール株式会社

《領収書添付台紙》

		領収書 番号	⑧
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	令和7年11月10日11日 国土交通省 伊丹空港要望活動 交通費 タクシー 開進交通株式会社 霞が関⇒浜松町		
総経費	1,900円	政務活動費として 計上する額	633円
戸田 634円 泊 633円 杉 633円			
領収書 No008 2025年11月11日 車番 2312 運賃 1900円 運賃料金計 1900円 計 1900円 登録番号:T4011401001292 消費税率:10% 開進交通株式会社 お忘れ物、お気付きの点は TEL 03-5916-3777			
原紙は杉 保管			



Web f63e345877b0cbe3986cdf8bbbe7e062
2025年12月01日 12:47発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

伊丹市議会議員 泊 照彦 様

金額 14,210円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312238686583
航空券/料金券発行日	2025年10月28日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

トマリ テルヒコ 様

2025年11月11日 (火)

運賃：セイバー

14:30 東京 (羽田)

クラス：普通席

14,210 円

15:35 大阪 (伊丹)

便名：JAL121

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 14,210円

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	32
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	令和7年11月10日11日 国土交通省 伊丹空港要望活動 交通費 日本航空 羽田空港⇒伊丹空港		
総経費	14,210円	政務活動費として 計上する額	14,210円
戸田・泊分含めて杉が支払			

2/

支払説明書

令和7年11月11日

議員名 浦 聡彦

金額 230 円

支払内容	バス運賃 大阪国際空港⇒J R伊丹
支払目的	要望活動のための運賃
支払先	伊丹市交通局 伊丹市広畑3-1
支払項目 (いずれかに○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

- (注) 1 この説明書は、領収書のないものについて作成する。
- 2 半券その他支払金額を示すものがあれば、裏面に貼付する。

保安検査場は出発の20分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

保安検査の前にチェックインが必要です。

搭乗者名: トマリ テルヒコ様
PASSENGER NAME

確認番号: 732 590 781 合計運賃額(税込): ¥14,490
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)

発行所: MWTカンサイエイギョウホンブ
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT
出発 DEPARTURE 大阪/伊丹 OSAKA/ITAMI	ANA 16便	11月11日	出発 DEPARTURE 8:00発	351	19H 通路側
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS バリュー1J	到着 ARRIVAL 9:10着	航空券番号 TICKET NUMBER 1010459387492015	備考 REMARKS この航空券は2026年5月19日以降にご利用いただけません。	
航空券有効期限 INVALID AFTER 2025年11月11日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2025年10月30日		

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ANA便 ご搭乗手続きについて

- お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませの上、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインの上、お手続きください。
- 事前に「ANAアプリ」に上記情報をご入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。
- 一部オンラインチェックインができないご予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 8:00~20:00

■注意事項

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
 - 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処致します。
 - ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
 - 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
 - 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。
- #### ■払戻しについて
- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
 - 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
 - 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
 - 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。



- (確認番で
チェックイン)

eチケットお客様控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

保安検査場は出発の20分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: トマリ テルヒコ様
PASSENGER NAME

確認番号: 732 590 781 合計運賃額(税込): ¥14,490
CONFIRMATION NO FARE(TAXINCL)

発行所: MWTカンサイエイギョウホンブ
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE(MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT
出発 DEPARTURE 大阪/伊丹 OSAKA/ITAMI	ANA 16便	11月11日	出発 DEPARTURE 8:00発	351	19H 通路側
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS バリュー1J		到着 ARRIVAL 9:10着	航空券番号 TICKET NUMBER 1010459387492015 備考 REMARKS この航空券は2026年5月19日以降にご利用いただけません。	
航空券有効期限 INVALID AFTER 2025年11月11日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2025年10月30日		

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ANA便 ご搭乗手続きについて

- お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませの上、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインの上、お手続きください。
- 事前に「ANAアプリ」に上記情報をご入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。
- 一部オンラインチェックインができないご予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 8:00~20:00

■注意事項

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対応致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際は所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

664-8503
兵庫県伊丹市千僧1-1

トマリ テルヒコ 様

請 求 書

登録番号 T4180001033060
発行日 2025年10月30日
予約番号 NH-076230
請求番号 NH-00044833
名鉄観光サービス株式会社
神戸支店
支店長 邑脇 雅人
〒650-0032
兵庫県神戸市中央区伊藤町121
神戸伊藤町ビル2階
TEL:078-321-1061 FAX:078-321-5019

ご請求額 ¥14,490.-

毎度お引立ていただきありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
内容 航空券代

責任者	担当者
	

利用日	項目名	内 容	単 位	単 価	数 量	金 額
25/11/11	航空券代	ANA16 伊丹→羽田		14,490	1	14,490
		◎10%対象額計 (税込)			(	14,490)
		内、10%消費税額			(	1,317)
合 計 (A)						14,490
ご入金済額 (B)						0
今回請求額 (A)-(B)						14,490

お振り込みは、下記口座へ2025年11月14日までをお願いします。
振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

振込先	   メイテツカンコウサービス (カ
-----	--

備考	
----	--

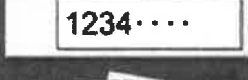


現金のお取扱いはカウンターで承ります。



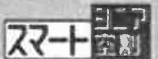
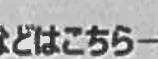
予約・eチケット情報の確認（チェックインはこちらから）

お持ちのものをお選びください

 IC	 クレジットカード 磁気カード	 2次元バーコード	 確認番号または eチケット番号	 パスポート
---	--	--	---	--



空席待ち・領収書発行・マイル登録

航空券の購入・   などはこちら→

その他の手続き

日本語

English

中文（簡）

中文（繁）

한국어

1.ご予約を検索します。

お持ちの媒体をお選びください。



メニュー



予約



マイル



ログイン



サポート



(金融機関コード)



普通預金をご利用いただきありがとうございます。

お客様へ

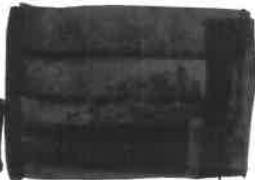
●ご利用方法

- 現金のほか、手形・小切手・配当金領収証・利札等もご入金できます。
- 給料・ボーナスや各種年金・配当金等のお受取りには、この口座をご指定になれば、直接この通帳に自動的に入金されるので便利です。
- この通帳から次の各種料金を自動的にお支払いいただくことができます。
電気料・ガス料・水道料・電話料・NHK受信料等の公共料金、税金のお支払い、クレジットカードの決済、各種ローンの返済
- この通帳は 全店でお預入れが自由にできます。

●ご注意

- 通帳と印章は、別々に保管される方が安全です。
- 通帳や印章の紛失または盗難等事故があった場合は、至急ご連絡ください。
- この通帳は折り曲げたり、テレビ等磁気のあるものの近くに置かないようにしてください。

預金規定については、当金庫ホームページをご覧ください。
下記URLよりアクセスください。



[Redacted]

普通預金通帳

[Redacted]

口座番号

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

ご利用明細書

平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
杉 一様の
ご利用明細をご案内申し上げます。

<https://www.cr.mufg>

発行日 令和 7年12月11日

お支払日 令和 7年12月10日

西日本旅客鉄道株式会社
〒530-8341
大阪市北区芝田二丁目4番24号

当月お支払合計額	当月ご請求額	円
226,469円	事前お支払額	円
	内キャッシング分	円
	合計	円

会員番号
金融機関名
支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	
返済コース	
手数料率	
手数料方式	

お問い合わせ先
J-WESTカードデスク
大阪 06-6569-6665 福岡 092-273-2377

ご請求明細								
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残 高(円)	ご請求金額(円)	内 訳			当月お支払残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	限度超過額(円)	
通常払い								

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

令和 7年12月 1日

[illegible]

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	33,34,35
日時	発行日 令和 7 年 1 0 月 2 5 日 支払日 令和 7 年 1 2 月 1 5 日、 1 2 月 2 4 日		
場所 (視察地)	<u>伊丹市内配布</u>		
参加者	制作 和住圭三 伊丹市西野 1 - 2 5 0 ドミールエモア 1 1 0 号		
出席者	印刷 セイコープロセス株式会社 池田市住吉 1 - 2 - 6		
相手方	配布 (公社) 伊丹市シルバー人材センター 伊丹市昆陽池 2 - 1 3		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	<u>説明責任を果たすべく市民へ議会報告を行うため</u> <u>会派での報告誌を作成し市内全戸へ配布する</u> <u>市民より議会のことが伝わったとの意見を頂いた。</u>		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	制作 和住圭三	8,500 円	33
	印刷 セイコープロセス株式会社	77,458 円	34
	配布 公益社団法人伊丹市シルバー人材センター	80,707 円	35
	合 計	166,665 円	

《領収書添付台紙》

		領収書 番号	33
【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用) ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	令和7年10月25日発行 新政会 議会報告誌 製作費		
総経費	51,000円	政務活動費として 計上する額	8,500円
杉・加藤・戸田・土井・花田・泊にて按分 Received from 新政会 様 ¥51000 Date 令和7年12月15日 For 収入印紙  DTP Studio Chocolat ショコラ 和住 圭三 〒664-0028 兵庫県伊丹市西野 1-250 ドミールエモア 110 号 mail:info-cho@abox.so-net.ne.jp			
原紙は杉 保管			

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	32
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	令和7年10月25日発行 新政会 議会報告誌 印刷費		
総経費	464,750円	政務活動費として 計上する額	77,458円
杉¥77,458－ 加藤¥77,459－ 戸田¥77,459－ 土井¥77,458－ 花田¥77,458－ 泊¥77,458－			
原紙は杉 保管			

伊丹市議会
新政会
領 収 証
様

No. 002872

R 7 年 12 月 24 日

税込合計金額 ￥ 464,750

但し 議会報告料

上記の金額正に領収いたしました

本体価格
消費税額



WEB制作・デザイン・印刷

セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号

TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

登録番号: T4120901019676



入金内訳

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

扱 者 印



請求書

令和 7年 11 月 17 日

No. 97829

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 様

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

お振込先

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo.

担当:

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会派 議会報告(6名合同)2025.12月号 2510281 (10%)	83,500	部		422,500	
■外税 10% 対象額: 422,500 /税 42,250					
概要: 振込み手数料はお客様にてご負担くださいますようお願い致します			422,500	税額 42,250 合計	¥464,750

納品書

令和 7年 11 月 17 日

No. 97829

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 様

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo.

担当:

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会派 議会報告(6名合同)2025.12月号 2510281 (10%)	83,500	部		422,500	
■外税 10% 対象額: 422,500 /税 42,250					
概要: 振込み手数料はお客様にてご負担くださいますようお願い致します			422,500	税額 42,250 合計	¥464,750

物品受領書

令和 7年 11 月 17 日

No. 97829

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 様

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo.

担当:

品番・品名	数量	単位	受領	印
新政会派 議会報告(6名合同)2025.12月号 2510281	83,500	部		

概要: 振込み手数料はお客様にてご負担くださいますようお願い致します

《領収書添付台紙》

領収書 番号	22
-----------	----

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	令和7年10月25日発行 新政会 議会報告誌 配布費		
------	-------------------------------	--	--

総経費	484,839円	政務活動費として 計上する額	80,807円
-----	----------	-------------------	---------

杉	80,806円		
加藤	80,806円		
戸田	80,806円		
土井	80,807円		
花田	80,807円		
泊	80,807円		

原紙は杉 保管

令和 7年12月24日

証 收 領

下記の通り正に領収いたしました。

印紙税法第5条
により非課税

伊丹市議会 新政会 様

([REDACTED]

金額

¥484, 839

但し、令和 7 年 11 月

(329279)

新代会 議会報告(杉一・加藤光博・戸田龍起・土井秀勝・花田康次郎・泊照彦) 令和7年11月

7664-0015

伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センタ

理事長 柳田 尊正

担当者印

請 求 書

伊丹市議会 新政会 様

令和 7年11月分 請求番号 329279 請求年月日 令和 7年12月 3日 (1/1)

〒664-0015 登録番号 T9140005019071

伊丹市昆陽池2丁目13番地

いつもご利用いただき
誠に、ありがとうございます。

電話番号 072-772-0161

公益社團法人

伊丹市シルバー人材センター

理事長 柳田 尊正

10%対象:	484,839 円 (消費税	44,076 円)
8%対象:	0 円 (消費税	0 円)

今回御請求額 ￥484,839

振込手数料は発注者様負担となります。

[illegible]

令和 7 年 12 月 5 日

伊丹市議会議員 杉 一 様



(公益社団法人)伊丹市シルバー人材センター

伊丹市昆陽池2丁目13番地

第二事業課

配付業務担当 

TEL 072-772-0161

FAX 072-775-0063

拝 啓

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、
厚くお礼申し上げます。

扱て、下記の書類を同封させて戴きますので、ご査収方、宜しく願い申し上げます。

記

いつも大変お世話になっております。

ご依頼いただきました「新政会 議会報告」の配布業務が、令和7年11月30日に完了致しましたので、

配布完了報告書およびご請求書をご郵送致します。

ご確認宜しく願い致します。

配布完了報告書

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

配布種目

伊丹市議会 新政会 議会報告誌

配布期間

令和7年11月20日～令和7年11月30日

配布予定部数合計

83,408

部

配布完了部数合計

83,163

部

町名	配布実績数
荒牧	2590
荒牧南	990
安堂寺町	1,870
池尻	3,250
伊丹	3,615
稲野町	2,105
鑄物師	500
岩屋	110
梅ノ木	1,130
大鹿	1,030
大野	1,050
萩野	2,260
萩野西	640
奥畑	560
柏木町	460
春日丘	1,157
北伊丹	1,030
北河原	470
北園	390
北野	1,320
北本町	1,300
行基町	830
口酒井	407
車塚	340
桑津	750
鴻池	2,460
昆陽	1,390
昆陽池	250
昆陽泉町	510
昆陽北	120
昆陽東	1,700
昆陽南	1,840
御願塚	1,827
桜が丘	769
清水	400
下河原	285
鈴原町	1,380
小計	43,085

伊丹市町名	配布実績数
千僧	2,239
高台	680
中央	1,715
寺本	2,026
寺本東	320
中野北	1,000
中野西	1,200
中野東	1,137
西台	2,340
西野	3,260
野間	1,870
野間北	1,613
東有岡	1,280
東野	1,050
平松	1,335
広畑	295
藤ノ木	460
船原	320
堀池	610
松ヶ丘	500
美鈴町	620
瑞ヶ丘	830
瑞原	540
瑞穂町	1,320
緑ヶ丘	1,387
南町	1,030
南鈴原	800
南野	1,350
南野北	1,123
南本町	1,290
宮の前	820
森本	1,623
山田	1,780
若菱町	315
小計	40,078

伊丹市議会 新政会 議会報告誌

配布期間：令和7年11月20日～11月30日

No.	配 布 指 定 地 区	予 定	実 績
1	昆陽南 1丁目	740	740
2	昆陽南 2丁目～5丁目	1100	1100
3	昆陽泉 1丁目～6丁目	510	510
4	昆陽東 1丁目～3丁目	1100	1100
5	昆陽東 4丁目～6丁目	600	600
6	鈴原 6丁目～9丁目	740	740
7	行基 1丁目～4丁目	830	830
8	鈴原 1丁目～5丁目	640	640
9	御願塚 1丁目～3丁目	780	777
10	南野 1丁目～4丁目	800	800
11	堀池 1丁目～5丁目	610	610
12	美鈴 1丁目～5丁目	620	620
13	南野北 1丁目～2丁目	520	520
14	南野北 3丁目～6丁目	603	603
15	昆陽 5丁目～8丁目	740	740
16	昆陽 1丁目～4丁目	650	650
17	昆陽池 1丁目～3丁目	250	250
18	野間北 3丁目、6丁目	425	423
19	野間 1丁目～3丁目	560	580
20	安堂寺 1丁目～2丁目	480	480
21	南鈴原 1丁目、4丁目	390	390
22	南鈴原 2丁目～3丁目	410	410
23	南町 1丁目～4丁目	1030	1030
24	梅ノ木 1丁目～6丁目	1130	1130
25	柏木	460	460
26	若菱	315	315
27	南本町 1丁目～7丁目	1290	1290
28	安堂寺 3丁目～5丁目	760	770
29	稲野 1丁目～3丁目	1275	1275
30	御願塚 4丁目、5丁目	490	490
31	車塚 1丁目～3丁目	350	340
32	南野 5丁目～6丁目	550	550
33	御願塚 6丁目～8丁目	540	560
34	稲野 4丁目～6丁目	470	470
35	稲野 7丁目～8丁目	360	360
36	安堂寺 6丁目～7丁目	620	620
37	平松 1丁目～4丁目	720	760
38	平松 5丁目～7丁目	575	575
39	中央 4丁目～6丁目	845	845
40	伊丹 3丁目	1125	1125
41	西台 4丁目～5丁目	520	520
42	宮ノ前 1丁目～3丁目	820	820

87	山田 5丁目	400	400
88	寺本 4丁目	590	590
89	昆陽北 1丁目	60	60
90	池尻 5丁目	360	360
91	池尻 2丁目	500	500
92	池尻 6丁目	480	480
93	池尻 3丁目～4丁目	1000	1000
94	野間 4丁目～6丁目	520	520
95	野間 7丁目～8丁目	770	770
96	池尻 7丁目	290	290
97	西野 4丁目、7丁目	360	360
98	西野 8丁目	750	750
99	西野 3丁目	480	480
100	西野 5丁目～6丁目	670	670
101	西野 1丁目～2丁目	1000	1000
102	瑞穂 1丁目～6丁目	1335	1320
103	鴻池 3丁目	420	420
104	中野西 1丁目	450	450
105	中野西 3丁目～4丁目	320	320
106	池尻 1丁目	620	620
107	奥畑 1丁目～5丁目	560	560
108	中野北 1丁目～4丁目	1000	1000
109	中野西 2丁目	440	430
110	荒牧南 4丁目	450	450
111	松ヶ丘 1丁目～4丁目	500	500
112	中野東 1丁目	540	537
113	昆陽北 2丁目	60	60
114	荻野 1丁目	400	400
115	瑞原 1丁目～4丁目	540	540
110	緑ヶ丘 1丁目～4丁目	700	693
112	緑ヶ丘 5丁目～7丁目	700	694
114	大野 1丁目～3丁目	1050	1050
115	東野 1丁目～8丁目	1050	1050
117	荒牧 5丁目	715	710
118	鴻池 1丁目、4丁目	625	620
119	荻野 4丁目、6丁目～8丁目	1040	1040
120	北野 4丁目～6丁目	620	620
121	荒牧 1丁目～4丁目	820	820
122	北野 1丁目～3丁目	700	700
123	荻野西 1丁目～2丁目	640	640
124	鴻池 2丁目	750	750
125	荻野 2丁目、3丁目、5丁目	820	820
126	鴻池 5丁目～7丁目	670	670
127	荒牧南 1丁目～3丁目	540	540
128	寺本 6丁目	260	260
		83,408	83,163

43	千僧 1丁目～3丁目	710	710
44	千僧 5丁目～6丁目	1030	1029
45	大鹿 1丁目～7丁目	1030	1030
46	荒牧 6丁目～7丁目	1060	1060
47	桜ヶ丘 1丁目～8丁目	930	769
48	伊丹 6丁目～8丁目	580	580
49	中野東 2丁目～3丁目	600	600
50	船原 1丁目～2丁目	320	320
51	清水 1丁目～4丁目	400	400
52	中央 1丁目～3丁目	870	870
53	西台 1丁目～2丁目	1020	1020
54	西台 3丁目	800	800
55	北河原 1丁目～4丁目	480	470
56	北本町 1丁目～3丁目	1300	1300
57	伊丹 1丁目～2丁目	1200	1200
58	東有岡 1丁目	1000	1000
59	東有岡 2丁目～5丁目	280	280
60	藤ノ木 1丁目～3丁目	460	460
61	北伊丹 1丁目～9丁目	1030	1030
62	伊丹 4丁目～5丁目	710	710
63	森本 1丁目	340	340
64	桑津 1丁目～4丁目	750	750
65	口酒井 1丁目～3丁目	410	407
66	森本 4丁目、5丁目、7丁目	480	480
67	森本 6丁目、8丁目、9丁目	310	303
68	岩屋 1丁目～2丁目	110	110
69	森本 2丁目～3丁目	500	500
70	高台 1丁目～5丁目	680	680
71	瑞ヶ丘 1丁目～4丁目	830	830
72	鑄物師 1丁目～5丁目	500	500
73	北園 1丁目～3丁目	390	390
74	下河原 1丁目～3丁目	285	285
75	春日丘 3丁目～6丁目	500	495
76	春日丘 1丁目～2丁目	670	662
77	広畑 1丁目～5丁目	295	295
78	千僧 4丁目	500	500
79	寺本 1丁目～3丁目	650	650
80	寺本 5丁目	600	526
81	寺本東 1丁目～2丁目	320	320
82	野間北 1丁目～2丁目	460	460
83	山田 6丁目	390	390
84	野間北 4丁目～5丁目	730	730
85	山田 1丁目～2丁目	380	380
86	山田 3丁目～4丁目	610	610

議会報告



土井 秀勝

「夜間騒音抑制料の使途」について 1

花田 康次郎

習い事バウチャー制度(子どもの習い事応援事業)について .. 2

杉 一

令和6年度市政運営を経て今後の課題点を問いただす .. 3

泊 照彦

今後の市政諸課題について 4

加藤 光博

街路樹について 5

戸田 龍起

公立中学校の部活動廃止に伴う地域展開について 6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和7年 10月 25日

お問い合わせ

TEL : 072-783-1344 (議会事務局) E-mail : itami@sugi-hajime.net



質問録画放送▶

土井 秀勝



「夜間騒音抑制料の使途」について

今年の4月から伊丹空港の運用時間を超過して離着陸する便に対し、夜間騒音抑制料が徴収されることになりました。これは、遅延便の発生を抑制し、空港周辺の生活環境改善に役立てることを目

的とされています。

これは、昨今の異常気象ともいえる悪天候などの影響により航空会社の責任ではなく、やむを得ない事由による遅延の場合のみ、午後9時以降の着陸が受け入れられることがあります。これまで通り、航空会社の都合による遅延は対象外の制度です。

この抑制料は、通常の着陸料の2倍に相当する金額を航空会社は納めなければなりません。徴収金は、空港周辺地域の生活環境改善事業に充てられることになっていますが、制度が開始されている今現在、分配等まだ未確定だが、使途についての考えは。

伊丹市の考え

騒音の影響を受けている地域の生活環境の改善を目的として、可能な限り見える形での還元を図ることが望ましく、空港周辺地域の生活環境の改善に資する事業等に活用する予定であると聞いて

おり、今後、大阪国際空港周辺都市対策協議会や騒音地域を抱える周辺市と関西エアポート株式会社の間で協議を行う予定です。

当対策の導入の背景を踏まえて騒音でご迷惑をかけてい

る地域の生活改善の面で還元していくという関西エアポート株式会社の意向を踏まえながら、本市としましては、有効に活用出来るよう検討してまいりたいと考えています。

土井ひでかつの考え

騒音の影響を受ける地域の生活環境の改善に資する事業として、影響を受ける地域の方々に対し、空港や庁舎、市民病院や駅前といった用途限定で使える

タクシー補助券のようなものに充てられると、さらなる空港との共生都市となると考えます。

また、悪天候等による遅延便に対して、これまで処置はされ

ていませんでしたが、時代を捉えた遅延便の発生抑制対策の実施継続を要望することに加え、時間等制度内容が適正であるか、注視が必要です。

遅延便の発生状況 ～遅延便を承認する際のやむを得ない事由と発生状況～

承認事由	2025年度(10月20日時点)
1. 着陸機の輻輳	66
1-1. 悪天候による輻輳	66
1-2. 滑走路等の閉鎖による輻輳	0
1-3. その他	0
2. 空港周辺の悪天候	11
2-1. 伊丹空港周辺の悪天候	4
2-2. 出発地空港の悪天候	7
3. 社会的要請に応じた航空機の運航(国際イベント対応、関西空港被災時等の特別便運航等)	0
4. 航空保安施設等の障害(航空管制システム障害等)	0
5. その他	0
5-1. 旅客等の混乱が大きいと判断した場合	0
5-2. 管制上の指示	0
5-3. 安全確保、急患対応等	0
合計	77



習い事バウチャー制度 (子どもの習い事応援事業) について

事業の概要

小学生が習い事に通う際、市が一部その費用を負担する事業であり、中田慎也伊丹市長の市長選時の公約の一つです。当初習い事バウチャー制度として検討が進められましたが、子どもの習い事応援事業という名称に変更して令和8年度から市当局は実施する意向ですが、数多の問題点が指摘されています。

問題点①

令和7年4月8日の神戸新聞の記事に、中田市長が当時候補者としてインタビューに答える形で、伊丹の小学生であれば無償で習い事を受けられる体制を整えたいと書かれていました。そのことからすべての子どもたちが対象なのかと期待する声もありましたが、財源を考えれば不可能なのは火を見るより明らかでした。現在助成金額、対象者を絞り込む検討が進められておりますが、助成対象者が所得で線引きされれば、所得による保護

者間の分断を招き、助成の受けられる所得金額前後で大きな格差がうまれます。例えば就学援助を対象ラインとした場合、ほとんど同じ所得にもかかわらず、学校関係である助成の受けられる家庭とまったく受けられない家庭が存在することになってしまいます。なお、令和7年6月定例会における新公会の代表質問に対して市長は「バウチャー制度における小学生習い事無償化につきましては、4月に行われました私の市長選挙時

の思いとして、伊丹に通う小学生であれば無償で習い事を受けられる体制を整えたいというビジョンそのものでありますが、今後はその思いを胸に秘めつつ、先ほど御指摘いただいた点も念頭に、他市の事例を参考にしつつ、保護者の方々の御意見も踏まえながら、本市の人口規模、特に市民全体に占める小・中学生の人口や財政状況に見合った制度づくりに向けて慎重に取り組んでまいります。」と答弁しています。

問題点②

そもそも習い事をしたい、させたいという意向がない家庭にとっては無用の長物であるため、子どもたち全体、子育て家庭全体のためのものとはなりません。広く子どもたちのためというのであれば、給食費の負担軽減

減など、考えられる施策はいくらでもあります。実際に市長も令和7年6月定例会において「助成対象であるにもかかわらず助成金の交付を受けていない子供がいること等は、他市事例を見ますと伺ってはいるところであ

りますが、今回の習い事バウチャー制度につきましては、基本的には助成金額以上の経費を負担できない御家庭については、その範囲内での新たな習い事を選択していただく」と現状は認識しておられます。

問題点③

極めて多額の委託費がかかる想定がなされています。実際に子どもたちのために使われる金額よりも、委託費、事務経費の方が高額になる見通しであり、本来子どもたちのために使えたはずの予算が何の意味も意義もない形で無駄に浪費される危険性ははらんでいます。

花田 例えば就学援助と同じ線引きをすれば対象人数は小学1年生から6年生で約1200名となりますが、現時点对象者をどのように検討していますか。

当局 本市における事業の詳細を検討しているところであり、「事業対象」については、経済的な格差による体験格差の解消が必要であると考えており、小学生の就学援助受給者を対象とすることも視野に入れ検討しています。

花田 利用率をどの程度見込んでいるのか、実施するに当たって委託費用の見込みはどの程度か、お示しください。

当局 他市の事例をもとに、人口規模などから簡易に本市に置き換え業務委託の費用規模を試算したところ、最大4千万円から7千万円程度になりました。「利用率の見込み」につきましても他市の事例を参考にし、概ね40%程度になるものと見込んでいます。

花田 仮に就学援助者を対象とするのならば約1200人となり、月5000円を支給すると、利用率40パーセントであれば2880万円となります。これに対して、委託料が現在の想定のうち最低の4000万円であっても、補助経費を超えることとなります。当初は所得制限を設けない形で検討しておられた

のでしょうか、予算の都合上不可能なのは火を見るより明らかでした。対象を絞ってなんとか事業を実施しようということなのでしょうが、委託料が補助経費を超える、このような状況は決して看過することができません。私は常々、予算は効率的に使わなければならない、また、行政の役割は予算の配分を考えると、そのように申し上げてまいりました。このような非効率な予算の使い方は認めるわけにはいかず、子どもたちのために、限られた予算は効率的、効果的に使わなければなりません。少なくとも、本日ご答弁にあったような、非効率的な経費を要する予算には賛成することはできませんので、事業の委託のあり方などを検討し、合理的な委託費用となるよう精査するよう、強く要望いたします。

花田康次郎の考え

目に見えない形で様々な無駄が行われており、議会は、議員はそれをチェックしなければなりません。男女共同参画の名のもとに税金で行われるヨガ教室、所得制限すらなく外国人学校に通う子供に支給される補助金(日本人は就学補助に所得制限が

あるのにおかしいと指摘した際には、所得がある人は申請しないと思う、と驚きの答弁がありました)、市外の劇団が市外の観客のために行ってきた演劇、その他にもあまりにも多くの無駄な事業に伊丹市民が納めた貴重な税金は食いつぶされてきました。子育て支援をはじめ、予算が不足して

いるためにできない事業がたくさんあります。あったほうがいい事業ではなく、なくてはならない事業なのかどうかを極め、既得権益化している無駄は是正していかなければなりませんし、新しい無駄も決して生み出さずしてはなりません。そのためにも、皆様のご意見をいただければ幸いです。



杉 一

質問録画放送▶



財政運営の基本方針

選挙公約をすべて実現するには多額の費用を必要とするが
市長の財政運営の基本方針はどのようなのか

市長答弁：他の既存事業の廃止や見直して財源確保を基本的な方針とする。一時的に基金を取り崩すことがあっても、行財政プラン(R7～10R6年度策定)の財政規律を堅持する。

習い事バウチャー

6月議会後の進捗状況

市長答弁：家庭の経済的事情による体験格差を解消することが優先して取り組むべき事項。悪質ビジネス防止策は、登録制にし、原則市内事業者に限定する。習い事の範囲は、小学校学習指導要領に準じると認められるスポーツ・文化・芸術等や学習プログラムのサービスを対象とするよう検討している。

財源対策は

市長答弁：財源に限りがあることから一定の所得制限を設けて助成する制度設計を検討している。

部活動の地域移行

クラブ側の環境整備や生徒がクラブ活動できるための支援について

部長答弁：国のガイドラインでは、保護者の会費負担で賄うことが前提となっている。したがって、保護者の経済的負担への配慮と自立した地域クラブの運営を両立させるため、市では会費のルール整備が肝要と考えている。市における最適な会費の上限値について検討をしている。保護者側の負担軽減として、国が8月に示した中で、経済的支援に係る言及があったので、国の動向も注視して検討を行っています。

市立伊丹病院

統合新病院の整備事業費がさらに増嵩した場合の財源対策は

部長答弁：3月の専決補正予算と9月議会補正予算で21億円を基金に積み立てており、現行の最大予測値に対応できるよう財源対策は行っている。今後の増嵩する費用については、施工方法や建築資材を見直すなど、効率化合理化を図ることで、工事費の圧縮に努めるとともに、影響額を踏まえて必要な財源対策を検討していく。

現在の伊丹病院の財政状況について

事務局長答弁：患者数・単価・病床利用率・料金収入が増加するも、昨年度に比して単年度収支の赤字幅が広がった。救急搬送患者の受入体制のさらなる強化、人員体制の強化・運用方法の改善・ベットコントロールの効率化等により、病床利用率の向上を目指す。診療材料費や薬品費について、ベンチマークを用いた価格交渉を行い、仕入単価の減少に務める。

市バス

次期経営戦略及びアクションプラン策定で議論すべき課題点は

管理者答弁：課題の大きな一つが、持続可能な経営にむけた収益性の向上です。これまでも、コロナ禍以降の利用者ニーズの変化に伴う、ダイヤ改正の実施や、大型乗合車両保有台数の減車などの投資計画の見直し、また、運賃改定を実施する等、経営改善に取り組んできました。しかしながら、人口減少に伴う輸送需要の減少や、人件費や燃料費等の運行経費の増嵩等、今後も厳しい経営環境が見込まれます。引き続き、経営改善に向けた努力を重ねることが前提となりますが、早期の運賃改定の検討が必要となるものと考えています。



泊 照彦

質問録画放送▶



新政会所属議員として3年目の活動をしている泊照彦です。市民が主役の地域主権による市政変革を目指しています。今後も市民の皆さんの声が届く議会改革を目指して参りますので、さらなるお力を頂けます様に宜しく願い申し上げます。令和7年第4回定例会は令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の議会でした。5項目の市政課題について、個人の質問として発言をして参りましたので報告させていただきます。最終日の10月14日には決算審査における討論を会派代表として行いました。

令和9年度開院予定の市立伊丹病院の課題

最近、市民病院の資金繰りを見てみると、どれだけの経費を必要としているのか、統合新病院の建設費用もさることながら、3次救急医療を含む総合病院を目指しているとの事で、医療機器、医師や看護師の増員を含め事業費の上積みが取りざたされているが、統合新病院に係る総事業費は最終的に幾ら係るのか、総事業費に係る財源の償還期間はどのくらいなのか。統合新病院のPR出来る点はこういった内容なのか、更に高度医療を目指すのであれば、優秀な医師の確保だが、その進捗状況は。高度医療を担うことにより診療報酬増への見込みを問いました。

いたみ交流センターの建設費は今後、処分する5つの共同利用施設と相殺できるのか

あじさい・西台・中央コミュニティ・桜ヶ丘・くすのきセンター等の売却で得られた収益は、伊丹交流センター建設費4億円と相殺できるのかを問いました。

テクノフロンティア伊丹のその後の取組

テクノフロンティア事業の後を、伊丹市のグローバルスタートアップディープテック（先端技術）の紹介の場として活用することは考慮できないのを伺いました。

中学校部活動の地域移行問題のその後の進展

令和8年度に地域移行へ完了するとあるが、それまでに問題なく、各部活動の指導者や地域指導者との運営調整が完了するとは思えない。各部活の指導者や地域指導者と協議する中で出されている懸案事項や要望にどの様に対処されているのかを問いました。

毎年9月は防災月間です、Jアラート(全国瞬時警報システム)はどの程度市民に周知されているのか

Jアラート(全国瞬時警報システム)はどの程度、市民等に伝達されているのか。また、Jアラートによる情報伝達が出来ていない地域への対処方法をどのように改善されるのかを伺いました。

以上が5点の質問内容の一部となります。質問・答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、令和7年第4回定例会個人質問のインターネット録画をご覧ください。添付のQRコードから読み取りをお願い致します。

今決算議会では、何年か振りに新政会を代表して、決算審査に臨み、30分に亘っての討論を行いましたので、報告申し上げます。最後に、これから常に関心毎や時事問題に関わる諸課題に取り組んで参りますので、今後とものご支援・ご鞭撻を宜しく願い致します。





加藤 光博

質問録画放送▶



街路樹について

道路に植栽されている街路樹は、都市計画道路をはじめとする様々な社会基盤整備が推進された高度経済成長期以降に、都市の緑を確保するために推進されてきました。そして、道路緑化としての街路樹は、まちの景観形成や環境保全などに貢献し、歩行者にも快適な空間を提供しています。しかしながら、植栽後40年以上が経過しますと、大木化や老木化が進行し、交差点や信号機、標識の妨げや歩道の根上がり、通行障害、朽木など危険性等が散見されるようになり、道路空間の確保が難しい現状があります。そのため、より効果的な維持管理を目指すため街路樹管理計画が策定されています。そこで、その計画を踏まえ質疑いたしました。

本市の街路樹の現状は

市が管理する道路は、約2400路線でその内126の路線にサクラやケヤキ、ハナミズキ等、数にして約5千本の中高木の街路樹があり、さらにヒラドツツジ、アベリア等、面積にして約2万3千平方キロメートルの低木植栽を管理している。その多くが、植栽されてから40年以上経過し大木化や老木化が進行しており、道路の安全な通行に支障をきたす恐れがあります。このような街路樹に起因する事故等を未然に防止するとともに、良好な都市景観の創出など、安全・安心な道路づくりを目指し、令和2年3月に「伊丹市街路樹管理計画」を策定し、より効果的で持続可能な街路樹管理を行っている。

街路樹の点検等の維持管理は

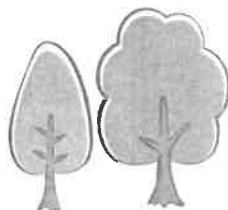
専門事業者に業務委託する高所作業車を用いた枝葉作業時には、併せて樹勢不良や病害虫被害など枯損状況を確認・把握する体制をとっている。また、台風シーズンを迎える8月頃には優先度の高い路線を中心に数日間にわたり、職員の目視による市内全域の巡回点検を実施している。落下事故の恐れのある枯れ枝等の発見時には、その場で剪定している。

周辺住民や市民の皆様からのご意見は

これまで毎年約220件程度の道路植栽に係るご意見・ご要望があったが、令和3年度より、「伊丹市街路樹管理計画」に基づき歩道再整備の取り組み等を進める中、令和6年度の2月末現在、137件のご意見をいただいています。街路樹管理計画の実施前と比較して、約4割減少がみられ、「歩道が歩きやすくなった」、「見通しが良くなった」などのお声をいただいている。

課題への対応は

主な課題としては、「道路利用者の安全性の確保」と「自然環境の保全としての「みどりの確保」であると考えます。「歩道の根上がり」につきましては、適宜修繕を行うとともに可能性の高い樹種を植える際には、防根シートを設置し根の成長を抑制するなどの対策を講じている。「交差点周辺の街路樹による視認性の阻害」についての対策は、安全性の確保を最優先とした日常的な点検作業はもとより、新たに交差点内の横断歩道から6メートル以内を「植栽制限箇所」と位置づけ適正配置を進めている。「みどりの確保」については、道路の安全性の確保と相反する面もあり現状として街路樹の管理が結果的にみどりの量の減少に繋がっていることは否めない。「市民緑化苗木配布事業」を昨年度と今年度を実施することで市域全体でのみどりの総量確保に取り組んでいる。また、本市では、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、島根県飯南町との「苗木の里親プロジェクト」を通じて市域を超えたみどりの確保に繋がる環境施策にも取り組んでいる。



再整備を含む今後の基本的な考えは

街路樹管理計画では、令和3年度から着手し、20年間で15路線、約15キロメートルの歩道の再整備を目標にしている。道路は多くの市民が日常的に利用する最も身近な公共施設であり、様々な機能を有する街路樹を適正に管理することは、まちの魅力を高める重要な要素のひとつであり、管理計画に基づき諸課題に対応しながら取り組んでいく。

加藤みつひろの考え

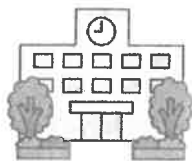
「伊丹市街路樹管理計画」を踏まえ、より効果的で持続可能な維持管理をされ、「道路空間の確保」と「み

どりの確保」のバランスを図りつつ、「新たな魅力あふれる街並みづくり」と「安全・安心な道路空間の維持」

へと繋げていくことが重要であると考えています。



公立中学校の部活動廃止に伴う地域展開について



部活は学習指導要領上、教育課程外の活動とされるが心身の成長を促す役割を担ってきました。

部活動の魅力は、自分の好きなことに仲間と一定の時間活動に集中でき、その成果を試合や作品などで実感できる点であり、生徒にとって大きな楽しみであり、喜びです。部活動は生徒の心身を鍛え、勉強とは違う場面で輝く生徒もいれば、別の学年の子供たちとの交流は社会性や指導力を育む場ともなります。特に運動部は勝負へのこだわりを持って活動することも大切であり、指導者と生徒が、勝つ喜び、負けた悔しさを共感できることは、人間関係や信頼関係を築く上でも大きな意義があり部活に熱中できた結果が進路につながることもあります。

本市では、現在も運動部に61%以上、文化部を含めると82%以上の生徒が部活動に所属しています。しかし、この部活動が近年少子化によって学校で単独チームが結成できず他校

と合同で試合に出場することや長年の課題である教職員の長時間労働の負担、特に中学校では、部活動が長時間労働の大きな要因となっていることが、文部科学省の2016年度教員勤務実態調査結果から明らかになりました。このような背景から中学校の部活動を外部の民間団体や地域クラブに移行する取り組みが進んでいます。国は23～25年度を改革推進期間とし各自治体でモデル事業や実証実験が進められ伊丹市でも、ラグビー・ダンスの実証事業をスタートしたところです。26年度から6年間は、改革実行期間と位置づけ28年度までに原則全ての学校で休日を31年度までに平日も含め完全移行する体制を目指していますが伊丹市をはじめ、兵庫県内の41自治体の中で10市町は26年度中に完全移行する方針を示しています。地域展開によるメリットは在籍校にない種目など柔軟に活動できることやより専門性の高い指導を受けられることです。

一方、デメリットは収入格差が体験格差の拡大につながり、家庭環境や経済事情、特に現在の物価高によって活動

を諦める生徒が出てくる可能性があることや指導者不足による種目団体の確保や活動場所の確保にも課題がでてくるものと考えられます。

市の補助や地元の企業に対して子どもたちが活躍できる場をつくる呼びかけ等によって会費を抑え、指導者不足については人材バンクを創設して指導者を確保することや学校を最大限活用した場所の提供が必要と考えます。

伊丹市は、国のスケジュールに先行しているため、伊丹市議会として、令和7年10月14日の本会議において国に対して1. 部活動の地域展開（移行）にあたり、地方自治体に十分な財政支援を行うこと2. 財政支援の具体的な内容を早急に示すこと

の2点について意見書を提出することを可決しましたが、いづれにしても生徒のスポーツや文化芸術活動に親しむ機会と生徒の放課後の過ごす場所を確保することは行政の責務であり、これまでの部活動と変わらない切れ目ない支援を市に要望していきます。

令和7年10月現在の地域クラブ数

休日・放課後の時間帯に中学校で実施(令和8年度以降)

登録地域クラブ

37団体

中学校移外の場所で実施(令和7年度から)

届出地域クラブ

88団体

新政会は伊丹市議会で唯一の保守系会派です

新政会 議会報告会 開催

開催日

令和7年 11月30日(日)

15:30～16:45

場所

東リ いたみホール
3階 大会議室

伊丹空港要望活動を今年度も実施予定

- 定期便を含めた国際線の就航を可能とすること
- 国内長距離路線の便数制限を撤廃すること
- 遅延便は、利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
- 夜間騒音抑制料について効果検証を行い必要に応じて見直すこと
(要望事項を一部抜粋 要望先によって項目は異なります)

10月下旬に関西エアポート(株)と関西経済連合会へ、
11月中旬に国土交通省へ要望活動を実施します



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員、豊中市伊丹市クリーンランド議会議員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 議長、都市企業常任委員会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県立伊丹高、國學院大
- 現 臂岡天満宮禰宜
- 議会運営委員会委員、総務政策常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生
- 現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員
- メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙戦で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。これ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
- 現在の役職＝文教福祉常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、豊中市伊丹市クリーンランド議会副議長・都市計画審議会委員を務める。
- 外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長(家庭菜園事業)、元伊丹ミュージアム工芸クラブ会長

《領収書添付台紙》

領収書
番号

38

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

令和 8 年第 1 回伊丹市議会定例会説明資料購入費

総経費

4,020 円

政務活動費として
計上する額

4,020 円

収納通知書兼領収証書

伊丹市

令和7年度	納付書番号	6700030797-00-00
納付者	〒 - 伊丹市北河原 1 丁目 4 番 3 号 泊 照彦 様	
納付金額	4,020 円	
納入期限		
所属	13302000	総務部 総務室 総務課
会計	01	一般会計
款	22	諸収入
項	06	雑入
目	05	雑入
節	02	実費徴収金
細節	04	コピーサービス徴収金
説明	27	コピーサービス徴収金（総務課）
科目	25856	
上記のとおり納入 してください。 伊丹市長		
上記の金額を領収しました。 伊丹市公金収納金融機関		
領収日付印		

65000109300000

◎この領収証書は、5年間保存してください。



A 5 0 7 6 7 0 0 0 3 0 7 9 7 0 0 0 0 A

* 伊丹市役所 5 階会計室・1 階公金自動収納機及び
支所・分室・人権啓発センター・くらしのプラザ（消
費生活センター）※令和 7 年 3 月 3 1 日でりそな銀行・
但馬銀行本支店での窓口収納受付を終了。

令和8年度
(2026年度)

伊丹市各会計予算書

一	般	会	計
国	民	健	康
保	險	事	業
特	別	会	計
後	期	高	齡
者	医	療	事
業	特	別	会
計			
介	護	保	險
事	業	特	別
会			
計			
鴻	池	財	産
区	特	別	会
計			
荒	牧	財	産
区	特	別	会
計			
新	田	中	野
財	産	区	特
別			
会			
計			

第6次伊丹市総合計画 後期実施計画

【令和8年度版】

【令和7年(2025年)度～令和10年(2028年)度】

人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

令和8年(2026年)2月

伊丹市

令和8年度
(2026年度)

伊丹市
各特別会計予算に関する説明書

国民健康保険事業特別会計
後期高齢者医療事業特別会計
介護保険事業特別会計
鴻池財産区特別会計
荒牧財産区特別会計
新田中野財産区特別会計

令和8年度
(2026年度)

伊丹市
一般会計予算に関する説明書

令和 8 年 度
(2 0 2 6 年 度)

伊 丹 市 各 公 営 企 業 会 計 予 算 書

病 院 事 業 会 計
水 道 事 業 会 計
工 業 用 水 道 事 業 会 計
下 水 道 事 業 会 計
交 通 事 業 会 計
モーターボート競走事業会計

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	40
日 時	令和 8 年 3 月 25 日		
場 所 (視察地)	<u>伊丹市議会第 2 委員会室</u>		
参加者 出席者 相手方	<u>議員 14 名</u> <u>作業療法士 丸田 千津 講師</u>		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	<u>テーマ</u> <u>子ども達が生まれ育った地域で、一人ひとりの個性を受け入れてもらいながら、健やかに育つ社会を実現していくためには</u> <u>内容等、別添え資料を参照。</u>		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	研修参加費	1,000 円	
	合 計	1,000 円	

《領収書添付台紙》

領収書 番号	40
-----------	----

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	研修参加費		
総経費	1,000 円	政務活動費として 計上する額	1,000 円

領収証

令和8 年 3 月 25 日

洞 照 彦 様

金 1 0 0 0 円 也

但 研修参加費

伊丹市議会議員有志

発達障害に係る研修会実行委員会

伊丹市議会議員 各位

新しい人権研究議員連盟

発起人 杉 一

大津留 求

新しい人権研究議員連盟キックオフプレイベントの開催

拝啓

見た目分からないけれども病気・障がいを抱えている、一方で、見るからに分かるが広く知られていない疾病・障がいを抱えている。性的指向・性自認・性表現において、認知が広がったといえども、身近の方には打ち明けられずにいる。人間関係の築き方が分からず集団活動ができずにいる。

これらは一例ですが、疾病・障がいや性別や気質により、悩みを抱えている方がいらっしゃいます。これら個別事案を一つ一つ理解していく必要もありますが、広く人権課題と捉えることができるのではないのでしょうか。

今までの課題として捉えられていた人権課題を解決していくことはもちろん必要です。今、新しく起きている、これから起ころうとしている人権課題を、理解し、行動に繋げていくことも必要です。

そこで、伊丹市議会議員有志による『新しい人権研究議員連盟』を結成し、専門家を招いての研修、当事者の話を聞く、現地への視察、を行う場を設けたいと思っています。

2026年度より初めるにあたり、キックオフに向けたプレイベントとして、研修会を開催したいと思います。みなさまのご参加をお待ちしております。

敬具

記

日時：2026年3月25日10:00～12:00 講座後に議連立ち上げに向けた話し合いもします

場所：伊丹市役所議会棟第2委員会室

講師：作業療法士 丸田 千津 様

兵庫県立特別支援学校、宝塚市・川西市・猪名川町などでの講師経験豊富な方です

テーマ：子ども達が生まれ育った地域で、一人ひとりの個性を受け入れてもらいながら、健やかに育つ社会を実現していくには

内容：①発達障害とはどんな特性を持つ人たちなのか？

未就学児～学童期～青年期、成人期で目立つ特性など

②こども一人ひとりの育ちを促す環境づくり 幼保こども園

③こども一人ひとりの育ちを促す環境づくり 学校

④こども達や保護者の困りごとについて 作業療法士の視点から

参加費：1000円

このプレイベントにて今後の設立に向けての話し合いも出来ればと思っております。

設立後は、議連メンバーとともに勉強会を考えいき、新設の尼崎市立尼崎琴葉中学校の現地研修にも行きたいと思っております。

以上

1

个性的な子ども達が
生まれた地域でその子らしく
育つには
～作業療法士の視点から～

t o m o n i 教室 代表
作業療法士 丸田千津

4

作業療法士は何をする人？

作業療法 (Occupational Therapy)
作業療法士 (Occupational Therapist)
Occupy : (場所を) 占領する
(物を) 占有する
(心を) 捉える

作業療法士=“手の機能訓練をする人”では
ありません

2

自己紹介

- 長崎大学医療技術短期大学部作業療学科卒業
- 国立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻修了 (保健福祉学修士)
- 【職歴】
- 社会福祉法人向陽会やまびこ医療福祉センター 機能訓練課 (4年)
- 入所児・者と外来利用児へのOT/市町村の通所事業所への助言・指導/福島での巡回相談
- 財団法人ひょうご子ども家庭福祉財団 (6年)
- 利用児へのOT/他職種向け・保護者向け研修講師/通園施設等への派遣
- 学校法人播磨学園大阪リハビリテーション専門学校 作業療学科教員 (15年)
- HPOの法人福祉ネット専六甲ふくろうの家 (2年)
- 利用児へのOT/スタッフ育成指導/保育所等訪問支援事業の訪問支援員
- 2022年5月 tomoni教室 (自費による療育支援教室) を開室

5

作業療法の定義 (日本作業療法士協会)

作業療法士及び作業療法士法 (昭和40年)	日本作業療法士協会 (2018年改定)
作業療法の対象となる人々とは？ (1) 身体や精神に障害がある人 (2) 障害や発達凸凹を持つ子ども (0～18歳まで) (3) 高齢者 など 環境への不適応により、日々の作業に困難が生じて いる/またはそれが予測される「人」や「集団」	

3

幼保こども園/学校との連携経験

- (1) 兵庫県立特別支援学校 (現在は5校) へ外部専門家として助言・指導 (2005年～)
- (2) 兵庫県立小学校 (現在は1校) へ外部専門家として、主に「特別支援学級や通級指導教室編を担うが、教師が配慮が必要と考えている児童」への支援について助言・指導 (2005年～)
- (3) 播磨市立中学校へ外部専門家として助言・指導 (2年間)
- (4) 西宮市立小学校へ外部専門家として助言・指導 (～現在も)
- (5) 西宮市幼児教育・保育センター「アドバイザー派遣事業」特別支援教育担当外部専門家として公立幼稚園3園への巡回指導 (2025年度開始)
- (6) 保育士向け、教職員向け研修講師 (2005年～)
- 猪名川町主催、河内長野市主催、西宮市教育委員会主催、尾崎市主催、など
主に「感覚統合理論の視点からの子どもの行動理解と支援の手立てについて」
- (7) 保育所等訪問支援事業 訪問支援員として (2014年～) 神戸市初の認可事業所
- ※ 2026年～大阪府泉佐野市 佐野支援学校へ外部専門家として助言・指導

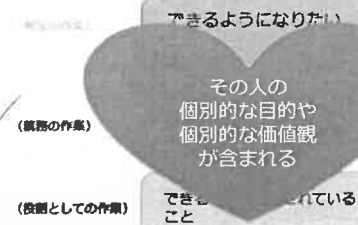
6

作業ってなあに？

- その人がすること=『作業』
- 生活を構成しているものはすべて『作業』

日常生活活動 (IADL)
日常生活機能 (BADL)
仕事
趣味・遊び
作業

作業ってなあに？その2



7

発達障害（神経発達症）の診断

1) ICD-11（国際疾病分類）

- WHO（世界保健機関）が作成
- 2018年6月に発表された（30年ぶりの改訂）
- 日本語版はまだ発表されていない（紙媒体になる？ウェブサイトの提供？）
- ゲーム依存症（ゲーム障害）が疾病に認定

2) DSM-V（精神障害の診断・統計マニュアル）

- アメリカ精神医学会が作成
- 2013年5月に発表された
- ADHDが神経発達症（神経発達障害）に含まれた
- 自閉症関連障害が自閉スペクトラム症という1つの概念に

10

本日の内容

- 発達障害とは？
- こどもひとりひとりの育ちを促す環境づくり①
～幼保こども園でできること～
- こどもひとりひとりの育ちを促す環境づくり②
～学校でできること～
- こどもが感じている「困りごと」
- 保護者や家族が感じている「困りごと」
- まとめ

8

注意欠如／多動性障害（ADHD）

- 3つのタイプ
- 多動性～衝動性優性型
 - 不注意優性型
 - 混合型

- DSM-IVまでは『行動障害』に分類されていたが、DSM-Vでは『神経発達障害』に分類されるという大きな変更があった。医学的に、正式に発達障害に仲間入りしたことになる。

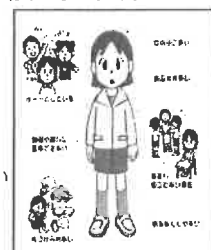
11

発達障害とは？

不注意優勢型・・・あまり目立たないタイプ

- 物忘れが多い
- 物をなくしやすい
- 気が散りやすい
- 物事に集中できない
- ボーっとしている
- 身だしなみが整っていない
- 片付けられない

『図解 よくわかるADHD』より



12

9

12

多動性－衝動性優勢型

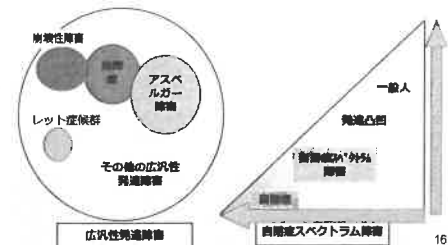
- 落ち着きがない
- 授業中歩き回る
- 体を動かす
- 手遊びが多い
- ささいなことですぐに手を出す／大声をあげる
- 教室から出て行く

【図解 よくわかるADHD】より



13

13

広汎性発達障害と自閉症スペクトラム障害
(杉山 2011)

16

16

混合型

- 不注意と多動性・衝動性の両方の特性がみられる。
- ADHDの8割
- 不注意が目立つ子どもいれば、多動性が強い子どもいる。

【図解 よくわかるADHD】より



14

14



17

自閉症スペクトラム障害

自閉症の中核症状 WingとGould (1979)

- 社会的相互交渉の障害
- コミュニケーションの障害
- 想像力の障害

三つ組の障害

15

学習障害 (LD)

<ICD-10>

- 1) 特異的読字障害
- 2) 特異的書字障害
- 3) 算数能力の特異的障害
- 4) 学習能力の混合性障害
- 5) その他の学習能力発達障害
- 6) 学習能力発達障害、詳細不明

<DSM-IV>

限局性学習障害 (症)

- 1) 読字の障害
- 2) 書字 (綴字) 表出の障害
- 3) 算数の障害

以上3つの重症度の特定が必要
軽度／中等度／重症

18



25

反応性愛着障害とは？

- 子ども虐待では、『虐待の絆』と呼ばれる歪んだ愛着形成が認められる。⇒虐待の連鎖へ
- 子ども虐待の中で育った子どもたちは、支配－被支配という虐待的対人関係を反復する。

☆新たな愛着関係を形成するときに

- 挑発
 - わざと殴られようとする行動
- などが延々と繰り返される傾向にある。



28

グレーゾーン（境界知能）

- IQ70～85を指す。
- ICD-8までは、IQ70～85は『ボーダーラインの精神遅滞』と定義されていた。
- ICD-9以降、精神遅滞の境界はIQ70と定義された。
- 現状、グレーゾーンの人は手帳の取得が困難。
⇒知的障害ではない、発達障害ではない
- ゆえにさまざまな支援から漏れてしまっている。
- 宮口Dr. の書籍で、医療少年院に入っている子ども達に軽度知的障害や境界知能の子が多いことが広く知られることになった。



26

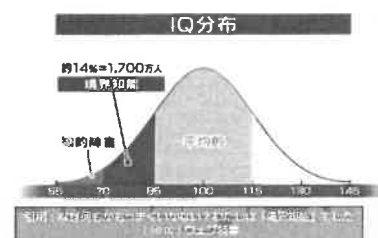
反応性愛着障害を持つ子どもの理解

- 『揺れ戻し』があることを理解しておく。
- 行動の枠組みは必要だが、『揺れ戻し』の状態に合わせて適宜緩やかにするなどの対応が重要。
- 施設利用の子どもの場合、学校や園に愛着形成対象が必要。
- 子どもがいる時間に保護者がいない家庭や、障害を持つ子どものきょうだい児などでは**愛着障害のような特性を示す子どもがいることを知っておくことが重要。**



29

グレーゾーン（境界知能）の子は、35人クラスなら5人はいる



27

知的障害の分類

※区分はICD-10の分類

- 軽度知的障害（軽度精神遅滞）：IQ50～69
小学校高学年程度の理解力に相当
- 中等度知的障害（中等度精神遅滞）：IQ35～49
小学校低学年程度の理解力に相当
基本的な技能を習得するのに何らかの支援が必要
- 重度知的障害（重度精神遅滞）：IQ20～34
到達精神年齢は3～4歳未満
- 最重度知的障害（最重度精神遅滞）：IQ20未満
基本的な運動や簡単なコミュニケーションも困難で、ADLはほぼ介助が必要



30

グレーゾーン（境界知能）の子ども達の生きづらさの3つの特徴

- **認知力の弱さ**
；認知機能の問題により、見たり、聞いたり、想像することが苦手。そもそも教育を受ける土台が弱い。勉強が苦手。
- **対人力の弱さ**
；感情の問題（人の気持ちが分からない、すぐにキレる）、自己評価の問題（自分の問題点が分からない）、会話力の問題（基本的な人との接し方が苦手）、柔軟さの問題（融通が利かない、予想外のことに弱い）
- **身体力の弱さ**
；身体の使い方の問題（運動が苦手、手先が不器用など）

子どもひとりひとりの育ちを促す
環境づくり
～幼保こども園でできること～

31

発達障害を持つ子どもの行動予測

【子どもの行動】	【先生の行動】
①	①
②	②
③	③
④	④
⑤	⑤

34

乳児期～幼児期は身体と脳の発達が
ぐんぐん育つ時期！

32

環境を構造化する①
～TEACCHプログラムの考え方～

- ①課題や作業をする場と遊ぶ場を物理的に分ける
- ②おもちゃや絵本などはカーテンなどで隠す
- ③動線は短くする
- ④カードなどを用いて「やること」やスケジュールを視覚的に分かりやすくする

35

発達障害を持つ子どもの行動予測

33

環境を構造化する①
～TEACCHプログラムの考え方～

ワークシステム

36

環境を構造化する①
～TEACCHプログラムの考え方～

37

環境を構造化する②
～アフォーダンスの考え方～

40

- アフォーダンス
新しい気づき⇒学習へ
- フロー体験
やったぜ！すごい！！
と感じる just right challenge
によりもたらされるもの
これら2つが、
子どもの発達を促す！！

スケジュールいろいろ（「自閉症児のためのTEACCHハンドブック」より）

38

インクルーシブ教育（保育）とは

- 子ども自身が気づき動きたくなる環境
- お友達や行動の様子を見て理解して、やってみたい／おもしろそう！と思える環境
- 活動に参加できそうな部分だけ参加することも許容される環境
- 子どもの自由な発想が活かされる環境

ある程度の自由な遊びも許容されて
障がいのある子どもと定型発達の子どもが
『共に育つ』教育（保育）

41

環境を構造化する②
～アフォーダンスの考え方～

- アフォーダンスとは
「環境」が動物に与えたり
提供したりしている意味や
価値のこと。

ギブソンは環境を
「空気（媒質）」「物質」
「面」の3つで構成されて
いるとした。

39

子どもひとりひとりの育ちを促す
環境づくり
～学校でできること～

42

1) 障がい特性についての理解

- 幼保こども園、学校での教職員研修の実施
- 職員が研修に参加しても、現場の業務が回るようにする
- 例えば、行政が有償ボランティア等の人材を派遣する
- 保育所等訪問支援事業などの福祉サービスの活用

43

4) 配慮が必要な児童の居場所・役割づくり

- 水遊びが好きすぎる子どもには、校長室や玄関ロビーの花壇の水を替える係や花壇への水やり係を
- FCからの切り替えが難しい子どもには「調べ係」として授業に参加させる
- リコーダーや鍵盤ハーモニカは苦手な子どもが多い（発達障がいを持つ子は不器用な子どもが多い）ので、音楽会では他の楽器を担当させる
- 触覚過敏の子は「ぬたくり遊び」「のりで貼る」などの課題が辛いため、触らなくてもよい方法や『先生の助手』など別の関わり方で参加できる方法を考える

46

2) 感覚調整障害についての理解



44

5) 担任だけで抱え込まない仕組みを

- 理想的には、T.T (Team Teaching) ができるのが良いが、現状では、学年主任や「みんなの先生」を置き、担任ひとりでは対応が難しいクラスに随時応援に入れる体制づくり
- 学校によっては、不登校になるかもしれない児童や支援が必要な児童が、教室にいたくない時（入れない時）に校長室で校長先生がSST (Social Skill Training) 的な支援をしたり、暴言等の不適応な行動をするに至った理由の聴き取りと今後の対策（子どもの側の）について一緒に考えるなどの体制がある
- 担任が管理職に相談しやすい園・学校づくり
- 外部専門家の活用

47

3) 配慮が必要な子どもが分かりやすい指示環境は、みんなにも伝わりやすい！

- ひとりのために配慮してもらうのではなく、『全員に伝わりやすい方法』『全員が分かりやすい提示の方法』を考えてもらうことが、結果として『ひとりへの配慮にもなる』ことを理解してもらう。

- 注意喚起の仕方
- 口頭指示を減らす方法
- 教室内の掲示物の量と場所の検討

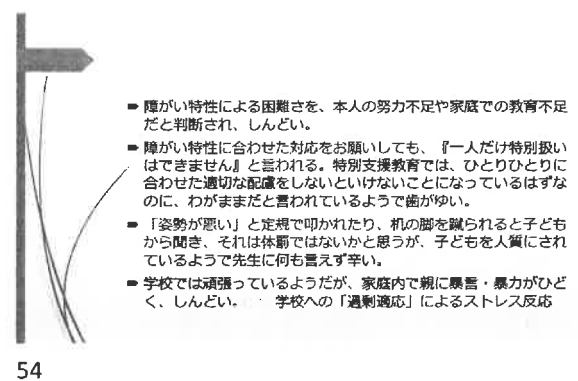
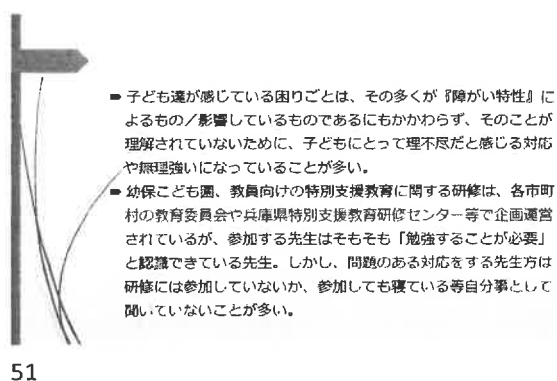
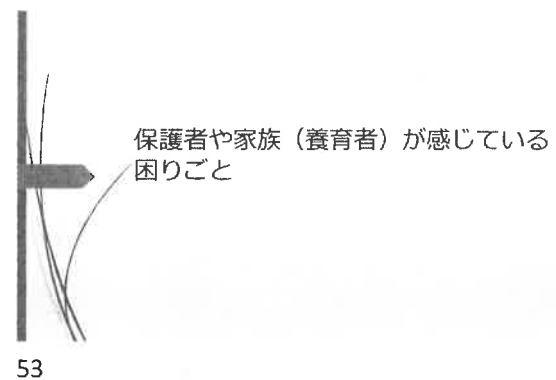
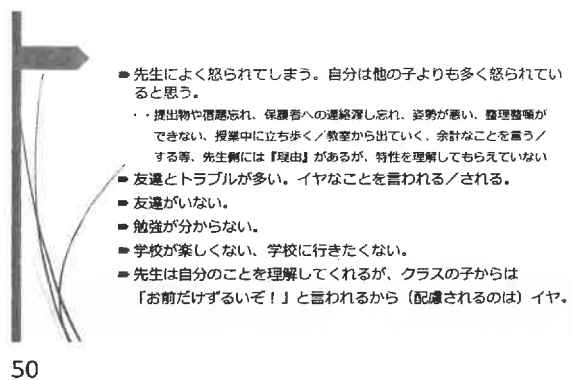
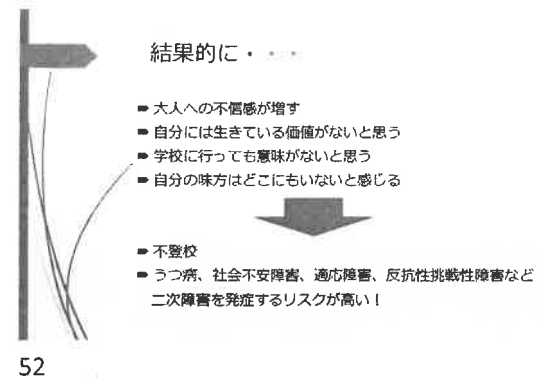
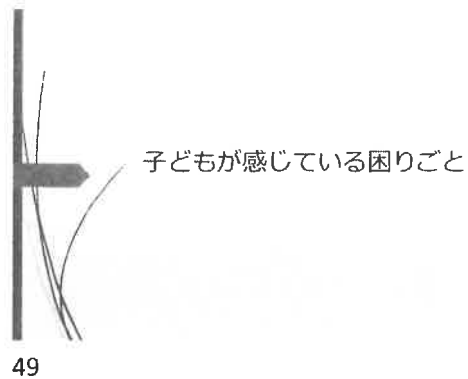


45

6) 教室+α

- 児童が減少している園や学校では、余っている教室を「カームダウンルーム」や「相談室」として利用しており、感情が爆発してしまったりパニックとなった子どもや、担任にこっそり相談したい子どもが相談のために利用している
- 学習障害を持つ児童が、テストにおける配慮（口頭試験に切り替えてもらう、算数で計算機の使用を認めてもらうなど）の場合に「学習室」など別室での受験を認めると、子どもは配慮が受けやすい
- 上記のような配慮がない場合に、バニク=学校からの飛び出しとなってしまうケースもある
リスク管理上の問題あり、保護者が対応できないこともある

48



55

- クラスの児童から嫌がらせを受けたことを、勇気を振り絞って先生に相談したのに、「当事者同士で話し合いをさせます」と言われ、相手の子に上手く言いくるめられて自分の子どもだけが悪いことにされてしまい、悔しい。
 - ―― 発達障がいのある子は、時系列に沿って理路整然と説明することができない。相手の悪意を読み取れない。
- 学校外でいじめに遭っている。（自宅近くの公園等に誘われて行ったら仲間外れにされた、暴行を受けた等）
- 「友達だから」と唆されて万引きをしてしまい、自分の子どもだけ店主に捕まり学校に通報された。子どもは唆されたことが理解できておらず、相手の子に騙されていると分からない。

58

発達障がいや発達凸凹を持つ子どもが
地域で健やかに育つために

- 子どもの育ちの場や学びの場で働く人（保育士、幼稚園教諭、学校教師など）が『多様な育ち』『多様な学び』を理解し許容できる地域づくり
- すべての子どもが、自らチャレンジし、失敗し、試行錯誤する時間・空間・環境を保証される地域づくり
- 幼保こども園や学校への支援員の配置をもっと柔軟にできる（状況に合わせて増やせる）ような条例づくりと予算の確保
- 個性的なこどもを育てている家族がレスパイトできるサービスや相談場所を増やす
- 「みんな一緒に平等に」ではなく、
『個性』を認める社会に！

56

対策として・・・

- 子どもが抱える障がい特性について、担任や管理職に理解してもらうことが重要！ 保育所等訪問支援事業などの活用を
- 子どもの想いを共感的に理解してくれる人を見つける
SCや地域の心療内科のカウンセリング利用など
- 子どもの困りごとに対し、具体的な対応方法や解決方法の考え方を子ども自身が学ぶ機会も重要！
SSFを提供してくれる療育の場やOTの利用が必須
- 感情コントロールについての支援が必要な子ども／保護者もいる
―― 専門機関へつなぐなど
- 保護者が相談できる場（カウンセリングなど）を探すことも重要

59

今後の展望

57

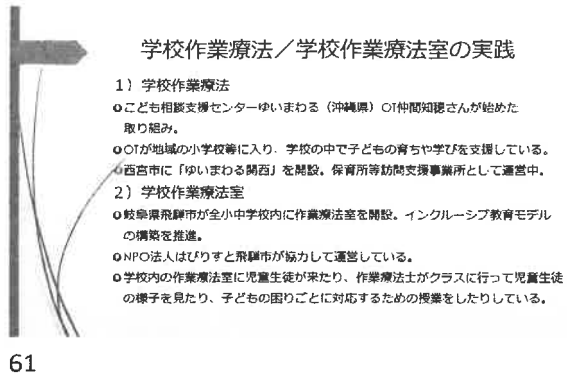
まとめ

60

石川県加賀市の取り組み

加賀市の教育が大きく変わります





学校作業療法／学校作業療法室の実践

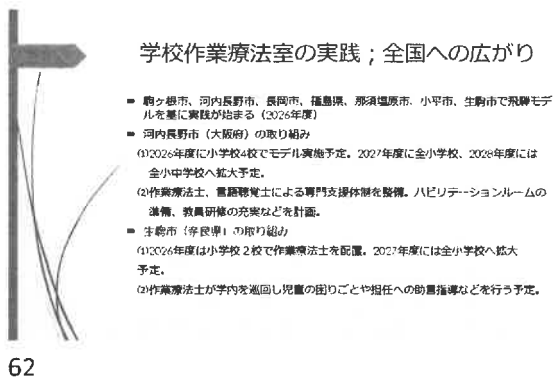
1) 学校作業療法

- こども相談支援センターゆいまわる（沖縄県）OT仲間知恵さんが始めた取り組み。
- OTが地域の小学校等に入り、学校の中で子どもの育ちや学びを支援している。
- 西宮市に「ゆいまわる関西」を開設。保育所等訪問支援事業所として運営中。

2) 学校作業療法室

- 岐阜県飛騨市が全小中学校内に作業療法室を開設。インクルーシブ教育モデルの構築を推進。
- NPO法人はびりすと飛騨市が協力して運営している。
- 学校内の作業療法室に児童生徒が来たり、作業療法士がクラスに行って児童生徒の様子を見たり、子どもの困りごとに対応するための授業をしたりしている。

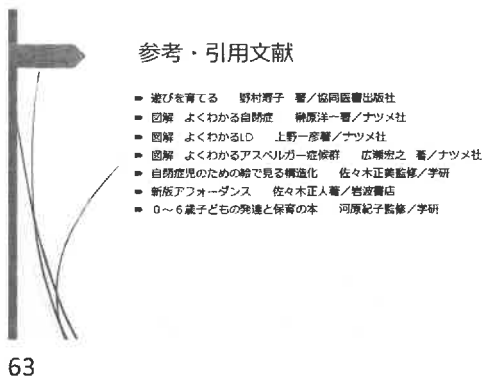
61



学校作業療法室の実践；全国への広がり

- 鶴ヶ島市、河内長野市、長岡市、福島県、那須塩原市、小平市、生駒市で飛騨モデルを基に実践が始まる（2026年度）
- 河内長野市（大阪府）の取り組み
 - ①2026年度に小学校4校でモデル実施予定。2027年度に全小学校、2028年度には全小中学校へ拡大予定。
 - ②作業療法士、言語聴覚士による専門支援体制を整備。ハビリテーションルームの整備、教員研修の充実などを計画。
- 生駒市（奈良県）の取り組み
 - ①2026年度は小学校2校で作業療法士を配置。2027年度には全小学校へ拡大予定。
 - ②作業療法士が学内を巡回し児童の困りごとや担任への助言指導などを行う予定。

62



参考・引用文献

- 遊びを育てる 野村寿子 著／協同出版
- 図解 よくわかる自閉症 柳原洋一 著／ナツメ社
- 図解 よくわかるLD 上野一彦 著／ナツメ社
- 図解 よくわかるアスペルガー症候群 広瀬忠之 著／ナツメ社
- 自閉症児のための絵で見る構造化 佐々木正典監修／学研
- 新版アフォーダンス 佐々木正人 著／岩波書店
- 0～6歳子どもの発達と保育の本 河原紀子監修／学研

63